

平成25年玉村町議会第2回定例会会議録第2号

平成25年6月10日（月曜日）

議事日程 第2号

平成25年6月10日（月曜日）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	重田 正典 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	高井 弘仁 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税 務 課 長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	佐藤 千尋 君
住 民 課 長	山口 隆之 君	生活環境安全課長	斉藤 治正 君
経済産業課長	筑井 俊光 君	都市建設課長	高橋 雅之 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	川端 秀信 君	生涯学習課長	井野 成美 君

事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋 則夫	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（浅見武志君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、12番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔12番 高橋茂樹君登壇〕

◇12番（高橋茂樹君） おはようございます。また朝早くから傍聴、ご苦労さまでございます。それでは、通告に従い、議席番号12番高橋茂樹です。一般質問を行います。

東日本大震災から2年3カ月が過ぎましたけれども、まだまだ避難生活を余儀なくされている方がたくさんいます。復興もほど遠い状況です。そこで、今回は玉村町の防災計画について、通告に従い7項目質問いたします。

まず、第1項目めは、台風などのときの町の防災計画についてでございます。

次に、2項目めは、局地的豪雨時の防災計画について質問いたします。

次に、第3項目めは、地震のときの防災計画について質問いたします。東日本大震災以来、地震、南海トラスト、東京直下型だとかいろいろ騒がれているときでございますので、町としてはこのようなときにどんなような防災計画を現在持っているか、お聞きいたします。

4項目めは、火山の噴火のときの防災計画はどのように玉村町でできているか、お聞きいたします。

次に、5項目めについては、以上のような自然災害のときの保育園、幼稚園、学校の対応についてお聞きいたします。

6項目めは、冬場の火災シーズンのときの滝川用水などの水利の計画についてお尋ねいたします。

7項目めは、町民を対象にした防災訓練計画については、町は今どのような訓練計画を持っているか、お聞きいたします。

以上のことを町長、教育長にお尋ねして、これで1回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。12番高橋茂樹議員の質問にお答えいたします。町の防災計画についてでございます。

まず初めに、台風、局地的豪雨、地震、火山の噴火時の防災計画についてお答えいたします。台風

や局地的豪雨などは、風水害対策として、水防計画に基づき行動することとなっております。具体的には、大雨洪水警報が発令された場合には、担当職員が登庁、関係職員への参集を行い、河川の状況確認や樋管や水門の操作を行うこととなります。雨雲の動きなどインターネットを通じて情報が得られることから、気象情報を見ながら早目に操作ができるよう、連絡体制を整えております。

本町は、利根川、烏川に囲まれており、河川の水位状況についても上福島や岩鼻の観測所の水位や増水の状況を確認しながら、水防団待機や避難勧告などの判断基準に沿った中で、消防署を初めとする関係機関と連携して対応することとしております。

また、地震発生時については、震度4以上で災害警戒本部ないし災害対策本部が設置され、登庁することとなります。

初動態勢としては、被害状況など情報収集に努め、正しい情報や避難態勢を整えてまいります。

次に、火山の噴火についてですけれども、この火山の噴火については、今のところ町の防災計画には定めていません。群馬県の防災計画に基づき、県や関係機関と連携を図った中で対応をしていきたいと考えております。

次に、自然災害時の保育所、幼稚園、学校の対応についてでございます。まず、保育所については私のほうから説明し、幼稚園、学校については教育長のほうから説明したいと思います。

保育所の自然災害時での対応であります。現在5つの保育所では毎月1回、地震と火災を想定した避難訓練を実施しております。

そして、年1回、消防署より職員を派遣していただき実施する避難訓練の内容をチェックし、職員からいろいろアドバイスをいただき、訓練内容の改善を図りながら継続しております。

しかしながら、川の氾濫を想定した避難訓練は、マニュアルがあるものの、実施はしていないのが実情でございます。

最近、ゲリラ豪雨による水害もあり、お迎え時間帯での豪雨時には、保育所施設の一室を「親子緊急待合所」として開放し、豪雨が収まるまで待っていただいたこともありました。

また、豪雨時の道路交通に支障があり、お迎えの時間が大幅におくれても、保護者と連絡をとり合い、保育の延長を実施して対応することができました。緊急時の保護者との連絡は、携帯電話の普及により密にとれるようになり、緊急時は早目早目の連絡がされております。

職員においては、情報の共有が図れるよう「報告」、「連絡」、「相談」を徹底し、東日本大震災を教訓として防災意識を高めておるところでございます。

保育所施設は、避難所の指定場所でもあることから、昼夜を問わず、災害時には機敏に避難所として開放ができるよう、職員体制を整えておるところでございます。

幼稚園、学校については、先ほど申したとおり、教育長のほうから説明をさせていただきます。

次に、滝川用水の水利計画についてお答えいたします。冬場の滝川用水の水利計画についてですが、町では火災予防及び雑用水の使用料として、各地域の水路延長・沿線戸数・人口に応じた割合で算出

した負担金を天狗岩堰土地改良区に支出をしております。冬場の天狗岩堰での送水量は、毎秒3.1トンとなっていますので、これは火災時の消防水利としては活用できるものと考えております。

次に、町民を対象とした防災訓練計画でございます。これは、平成19年度から小学校単位で地域防災訓練を実施しております。平成23年度でこれが一巡をいたしました。ということは、5校ある小学校区の5回目が終わったということでございましたので、昨年、24年度です。昨年は全町民を対象とした総合防災訓練を芝根地区の工業団地内で実施をいたしました。住民参加型の訓練や徒歩による避難訓練などを実施するには、地区単位で実施する訓練が有効と考えますので、今年度はまたもとに戻りまして、上陽小学校を会場に、上陽地区の住民を中心とした訓練を実施したいと考えております。詳細については、今後消防団や消防署と協議をしながら細かいことを決定して、実行したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 自然災害時の幼稚園、学校の対応についてお答え申し上げます。

まずは、「子供の安全確保」を第一に考えることが基本であると思います。そして、校舎内外の状況に応じた避難ができるように、各学校園において避難訓練が実施されているところであります。各学校では、年間3回以上、多いところでは地震を想定した避難訓練だけで6回行うなどしているところであります。

また、教室での学習時だけでなく、休み時間中でも子供に前もって知らせないで訓練を行うなど、各学校園でいろいろな場面を想定して実施しているところであります。幼稚園においても、毎月1回程度避難訓練を実施しております。これ以外にも、小学校では緊急時の集団下校訓練を実施したり、保護者への引き渡し訓練を実施したりし、災害時の対応の手順を学校と保護者が共有し、災害時によりよい対応ができるよう、体制を整えているところであります。

緊急時連絡手段としては、小中学校には既に平成20年度に「子ども安全連絡網」を整備し、幼稚園でも昨年度メール配信システムを整備いたしました。

また、学校は大規模な自然災害が発生したときに、地域の避難所としての役割も担っているわけです。避難所開設については、学校職員だけでなく、地域の人たちにもその対応を共有していく必要があります。そのためにも、今年度はPTAによる「避難所開設訓練」を行う学校もあります。

災害はいつ起こるか予測できません。しかし、さきの震災の教訓から、災害時に一番大事なものは何よりも地域のきずな、心と心のつながりであります。緊急事態においては、子供の安全の確保を最優先に考え、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、学校待機、集団下校、保護者が迎えに来るなど、その総力を結集して子供を守る体制をさらに充実していきたいと考えているところであります。よろしくお願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） それでは、順次自席からだんだんもう少し細かいことを聞いていきます。

まず、台風のときの、今町長の答弁の中に、水防計画、上福島と岩鼻との水位で職員を配置、警報が出たらというようなことでなっていますけれども、この後例えば利根川が細かく何メートル水位が正常よりふえたらどのぐらいの職員を呼んで、何メートルふえたらどのぐらいの職員、その職員までの招集はいいのですけれども、今町で配っている水防計画の中で、それではそれを住民にどうやって知らせたりの方法だとか、どのように考えていますか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 住民への具体的な周知というようなご質問であると思います。

まず、玉村町における避難勧告基準について初めにお答えをさせていただきます。先ほど議員のほうのご質問の中に、観測所の場所として上福島と岩鼻というようなお話が出てまいりました。玉村町における水位基準の判断でございますが、防災計画におきましては、上福島の観測所の水位を基準に運用をしているところでございます。

具体的には、その水位観測所における水位でございますが、幾つかございまして、まず一番低い順番から4.5メートル、6メートル、6.5メートル、7.5メートルというふうに仕分けがございまして、まず4.5メートルで水防団の出動の目安ということで、それを氾濫注意水位と呼んでおります。もうちょっと上がっていきますと、避難判断水位ということで、6メートルと6.5メートルがあるわけでございますが、6メートルの時点で避難準備情報の目安、それから6.5メートルで避難勧告発令の目安というようなことでございまして、氾濫危険水位は7.5メートルにおきまして避難指示発令の目安というような基準を設けまして、判断の基準としております。

住民の周知でございますが、基本的にはその状況によりまして、町のほうの公用車を用いたスピーカー等、そのあたりで判断をしているというふうなことでやっております。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 数字的な説明はわかりました。

その中で広報車だとか何かで周知徹底ということですが、川が今上福島の水位が例えば6メートルになったり6.5メートルにふえたりというときなのですけれども、例えばちょうどけさあたりのニュースで台風3号が発生したということで、台風が来て、雨がドシャドシャ降っているとき、まだ川はなかなかふえてこないのです、現状は、降っているときは。それで、例えばゆうべの8時ごろから二、三時間、もういっぱい赤城山、榛名、あちこちへ台風で雨が降った。そうすると、実際そ

の時間にはまだ利根川も、烏川のほうは河川が短いから、少し早くふえる傾向はあるのだけれども、そういった中で、では朝のもう8時ごろになると、台風一過で天気はいい、太陽はもう上がっている、もう過ぎてしまった。そのころになって利根川がふえ出すというようなこと。ここのところ、その地域が都市化されているので、降ったら何時間後に利根川が、福島がふえるかと。例えば赤城の中腹に降ったのだとか、前橋市に降ったのだとか、渋川市のほうに降った、吾妻川のほうに降った、いろいろな降ったところの雨量によってふえてくる時間がもちろんいろいろ、そういうような把握も最近はし始めているかどうか、どうなのですか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） ただいまのご質問、とても今の状況に合致しているようなお話と私も認識しております。

確かに利根川、1級河川でございまして、上流から下流までということで、玉村町は途中にいるわけですが、利根川も降る場所によって増水の時期、また場所がかなり変わってくると思います。現在は、情報化社会ということで、インターネットやテレビ等で随時把握はできる状況にはあります。ただ、なかなか詳細なところまでという部分はないかもしれませんが、こちらとしましても、台風というのも発生時から日本に近づくまで、テレビ等で情報とれます。その進路に基づきまして、玉村町というか、関東地方に向かってくる場合につきましては、職員が待機ということで、役場のほうに常駐するというので今までもやってきたかと思えます。今後もそのような形で情報とりながら、的確な判断ができるような体制を継続していきたいと、そのように考えております。

それから、利根川が増水する前に、玉村町内でゲリラ豪雨等あった場合、利根川はまだ水位の上昇はございませんが、町内において道路冠水やらそういう可能性も現実的には起こるわけですが、特にこちらのほうで心配しておるのが、今車もそうですが、時間帯にもよると思いますが、歩行者やらが外でまだ自宅に帰る途中の場合につきましては、現在舗装道路と水路、特に水路関係が開水路の場合は、ふだんははっきり分かれています、そちらに入らないように道路の通行どめやら、車に対しましても、途中で動かなくなるおそれがありますので、この箇所については車の交通を遠慮してもらおうと、そのような形で通行どめ等の対策を講じるような形で進めております。

今後もそのような状態を継続して、安全な体制というものに努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 町でももちろん安全に努めている、今それは重々わかるのですけれども、職員を招集して通行どめ、例えばこれ、当然生活環境安全課からもらったパンフレットなのですけれども、これ全戸には配ったのですか、前に。玉村町洪水ハザードマップというのができていて、私の住

んでいるところなんか、玉村町の一番南で、東になって、これでいうと一番危険水域に住宅があるものですから、なお関心があるのですけれども、このハザードマップでいくと、歩きの場合には芝根小学校だとか第4保育所、健康の森児童館、しばね支店、B&G海洋センター等が避難所ということで示されて、あの辺の地域へ歩いて行けばいいのではない。それ上陽は上陽の学校だとか、玉村町の中心部については玉小だとか、いろいろな案が示されているのですけれども、この中に車で避難というものもあるのです、実質的に。そうすると、今課長が言ったように、車で避難の時期というのはもう非常に難しい、判断が。うちから出てすぐ、車なんていうのは50センチか、もちろん道路にあれば避難できない。それで、今言ったように、では今度は役場の職員か何かは通行どめですよと言ったとき、その車は今度どこへ持っていくのだとか、その場に置きっ放しで、ここから先は通行どめですからというので路上に放棄されたのでは、やっぱりもっと邪魔になってしまうし、歩いて逃げろというのも非常に厳しい。だから、例えば今言ったように、どのくらい雨が降ったら内水面がいっぱいになるとか、そういうのを地域住民にもう少しくましく知らせる方法というのは今からでももちろんいいのですから、考えてもらえば、これ玉村町全域の住民を守るためには、やっぱりそういうような。

1番と2番関連していますからあれですけれども、局地的豪雨のときには、ちょうど7丁目信号、今三和食堂からあの辺が通行どめになったり、その北の堀の端がだめだったり、役場の周辺がだめだったり、蛭堀のほうだめだったり、いろいろな地域が出てきていますから、災害の状況がいつでも同じではないという、水の、その辺を意識して、それと今言ったように、歩いて行ける人、また車で行ける人は事前に言えば何とかなるだろうけれども、これからは年寄りがふえてきて、65歳以上だけである家庭でも随分ふえていますし、もっと75歳以上だけであるうちもあります。そんな中で、その人たちが自転車だとか歩きで今生活している人が、ではどういうふうな避難を手助けすればいいとか、そういう計画もきちっとつくってもらえればというふうに考えています。当然のことながら、今答えてくれたようなことは町もやっている。それで、住民が町に全部おんぶというのでは、何かあったときに、住民だって自分の命ですから、町が助けに来るまでじっとしているということではない。ただ、ふだんからその人たちがこのくらいのときはここへ行けとか、こうだったらどういふのだとかというのを町として与えておいてもらえれば、その人たちがやっぱり行動できるのではないかと。いや、わけがわからなくなるよというようなことでいると、町だってこれ手助けしづらい、そんなようなことがやっぱり起きるから、では例えば私の住んでいる五料という地域であれば、五料の人はどの辺へ行ったらいいのだとか、そういうのを計画書の中でつくってもらって、それで公表をしてもらいたい。

それと、今だんだん、だんだん東日本大震災以来、帰宅困難者だとかいろいろあって、町も防災倉庫、公民館だとか小学校だとか置いていますけれども、民間企業だとかそういうところで備蓄だとかそういう避難者受け入れの義務があるところ等、自主的にやっているところ等はどんなふうに把握していますか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 民間の備蓄所については、ちょっと申しわけないのですが、私今ちょっと把握していません。申しわけありません。

備蓄のほうの目標でございますが、この間テレビ等でやっておりました南海トラフですか、あれ1週間分ぐらいのようなお話が出ておるところでございますが、当町につきましては当面3日間確保できるような形で現在備蓄と申しますか、整備のほうを進めている途中段階でございます。民間のほうについては、また後でちょっとお答えできればと思うのですが、済みません、よろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 町では3日間ということで、テレビ等で個人でも1週間自分たちで生きろよというようなことを一生懸命やっている、それはきちっとしてもらっていいのですけれども、建物の規模だとか、玉村町にはどこが該当するか、また後で知らせてもらえばいいと思うのですけれども、建物の規模だとか従業員の規模だとか、いろんな規模でやっぱり自分のところで帰宅困難者をきちっと備蓄できる、とどめるようにする義務が最近出てきたのではないかと思います。その辺をまた後でいいですから、調べておいてください。やっぱり一番この地図を見ると、上陽地区なんかも随分青いところがあって、水が一番まず心配だし、いつ起こるか。災害は、100年前のことは結構言われるのですけれども、100年どころではない、昭和22年に利根川が氾濫していますから、記憶に持っている人がまだ随分、そのとき大水で困った人、それよりも最近、二、三年前ですか、こちら辺の集中豪雨で水浸しになったところがみんな覚えているから、その辺のきちっと訓練等、町として指導してもらえればと思います。

それでは、火山については県の防災計画ということで、町はこれからということなのですけれども、だんだん町のほうも自然災害全般に対してやっぱりいろんな方法で指導していただければと思います。やっぱり我々が最近まで浅間の噴火で灰が降ったのは、自分が車に乗っていても、車のフロントガラスに灰が降った記憶があります。そうすると、あれが、あのくらいの噴火ですから、降灰だけですけれども、俗に言う天明3年というのですか、浅間の大噴火のときは、吾妻川、利根川沿いずっと玉村町の下、伊勢崎市になったのですけれども、境町までやっぱりその泥流が流れたり、あとは今いろいろ土地の問題で、芝根小学校のところなんか遺跡調査したときには、何層も噴火の灰が何年かごとに出てくる事実もありますから、火山が爆発しない保証も何にもない。地球規模から考えたら1,000年は一瞬かもしれないし、それが一瞬のうちに何回起きるかもわからない。そのとき、我々がここに生きている以上は、どうやったら最善の方法はできるか、その指針はやっぱり行政の中で住民に示してもらえればありがたいと思います。以上のような中に関連して、保育所、幼稚園、学校

ということで、保育所も学校もちろん当然のことながら、訓練は月1回したり、年何回かしたりしています、当然。保育所の訓練についても先ほど町長から答弁があったように、保育所については、特にゼロ歳、1歳ぐらいの、自分ではどうにもならない、歩けない子供たちの対応はどんなようになっていますか。

◇議長（浅見武志君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） 保育所のほうの零歳につきましては、今ベビーカーを用意しております。ベビーカーで、首の据わっていない子います。また、はいはいできない子もいますので、零歳児についてはベビーカーを用意しております。町内では5つの保育所で20台用意しております。それに対応しています。

それで、1歳児につきましては、これが乳母車のような避難車ということで、6人から10人乗れる避難車を用意してあります。これにつきましては、古いものになりますと10年前に購入で、かなり重いものもありますので、その後改善されておりますので、今後そのときに非常時には対応できるような改善されたものを買いかえも必要かなと思います。

また、2歳児につきましては、歩行ができますので、散歩でももう訓練でやっておりますが、ロープを前後に職員が持って、2歳児がそのロープを持って歩行すると、そのような訓練をしております。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） ゼロ歳児は乳母車、また1歳児については避難車、その上についてはロープで、たまに保育園の先生がついて散歩しているのなんかも見かけたことありますけれども、それも一つの避難訓練的な要素もきちっと入れてやっけてもらえば、十分いざというときには役に立つかなというふうに思っています。

また、今度は教育長のほうで答えてくれた幼稚園、学校についても、学校で年3回以上、地震について6回以上やったところもあるというような答弁なのですけれども、もちろん学校もそういうような感じでしていますけれども、児童とか生徒合わせると、幼稚園児まで合わせると3,441人というような数字をちょっと聞いたのですけれども、玉村町の3,400人の人たちがまず学校、幼稚園にいるということですから、今学校に対して教育長としては、先ほど言ったように一番今気になっているのが、雨が降っているときは学校へも、例えば朝8時か9時ごろの台風で非常に強い雨が降っていれば、登校しなくてもいいよというような連絡網が回ったりだとか、いろんなことあるけれども、ゆうべ降って、天気がよくなってしまったよといっていくと、親ももう安心して学校へ送り出しますよね。それで学校へ来たら、先ほど言ったように利根川がふえました、烏川が避難水位を超えましたといったときなんかは、どんなような対応をとるように指導していますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） ただいまのご指摘の件でございますが、1つは、まずは情報を教育委員会に上げてもらおうと、そういう体制をつくっているところです。特に例えば芝根小地区で、この間の、昨年ですか、集中豪雨のときの状況については、いち早く情報いただきました、朝早く。それについて、では教育委員会の指示で本日は休業日というふうな対応、あるいは場合によっては午前中休業、午後登校と、そういう判断を学校と一緒にさせていただくということが一番大事になってくるかな。その判断をするためには、やはり情報を的確に上げていただくという、そういう連絡体制を今学校と、あるいはPTAとつくっているところでございます。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 今学校に聞いているのは、一番気になったのは、あれは平成10年ごろかな。10年の9月16日、玉村町議会、9月議会開催中、前の晩、台風が来たのです。それで、我々も含めて、次ぐ朝は天気がいいから、学生も全部、小学生、中学生も学校へ登校していました。そうしたら、利根川がどんどん水がふえた。水がふえ始めたら、学校の判断だか教育委員会の判断だかわからないけれども、中央小の生徒と玉中の生徒を帰宅させた事実が1つある。それが今学校、幼稚園については特に気になっているのは、もう親も当時出勤しているのです。それで、避難場所には学校がなっているのです。それで帰宅させると。周りの天気はいいのです。そうすると、子供たちはうちへ入らないで、庭で遊んでいる可能性もあるのです。親がいても、天気がいいのだから、うちの中へ入って、いろいろ持って、学校が危険でうちへ帰れと言ったぐらい危険なのだから、もう一回中央小へ行こうなんていう子はいなかった。そういうときに、果たして帰宅させるのがいいのだから、今言ったように連絡網がきちっとしていますから、親にメールでも何でも、利根川がふえたから帰宅させないでいますよと。ただ、それが現実の時間的にはまだ10時から11時ぐらいなのです。そうすると、授業時間中なのです。まだ学校が帰る時間ではない。9月ですから、もう1年生だってお昼まで食べる状況だったのです。お昼ぐらいになって、1時ぐらいになって利根川の水位が低くなって安全だという確認ができて、正常な時間で返すのならいいけれども、ふえ始めているから、危ないから返したというようなことがあったのです。そんなようなことがあった事実をわきまえて、今の水防計画だと何かをやっているのだからどうかというのは、その辺どうですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 実際の訓練については、それぞれ想定しているわけですが、そこまで深く想定しているかどうかはわかりません。ただ、そういう状況にあれば、今各学校からそれぞれ相談があります。ですから、町としての防災計画もありますが、緊急対応も考えなくてはならない場面もあ

りますので、それらも踏まえながら教育委員会が判断するということが最近はほとんどです。そんな点でまた連絡を十分にとりながらやりたいというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） そういう場合には、もちろん学校から連絡があって、最終的には教育委員会なりの判断で帰していいよとか、けさは出てこなくてもいいよとかとすることなのですけども、その辺の判断を、情報をきちっと収集してやってもらえれば、やっぱり住民の安全が守れるというふうな感じは持っています。防災については、限りなくいろいろ考えられる、有効だと言われるものを全町民、もちろん小中学生、幼稚園、保育所、児童館まで含めてとか、老人ホームまで含めて、いろんな面でふだんやっぱり火災訓練は非常にやっているように見受けるのですけれども、もちろんそれも含めて、いろいろな防災訓練を町が主導して、住民がそれを理解して、住民が動けるような方策をいろいろと示してもらえればいいかなというふうに考えています。

それから、冬場の火災シーズンの滝川用水が毎秒3.1トン、場所によってということで、滝川用水になれば、用水ですから、大体水路しか流れないのですけれども、これが流れてこないところがいっぱいあるのです。その辺の対策はどこがとるのかな。自然水利の。今言ったように、町がお金を負担して自然水利流すようになっているので、毎秒3.1トンの、これは生活環境安全課が自然水利をきちっと確保するようになっているのか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 用水の関係なのですが、通常ですと毎秒3.1トンというのですが、それは入ってくる天狗岩の話で、こちらに来ているときにはもう0.8とかという量です。その分については、滝川に水が流れている状態です。6月1日から毎秒6.1トン、6.0トン、6月7日に11.1トンで全量送水になります。うちのほうとすれば、今小麦の刈り取り、これから始まりますので、それが終わって6月20日から全量用水のほうへ行くような形にしております。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 今の田植えの時期は6月20日からというのは、今地域住民にも回覧板が回って、承知していますけれども、冬場の火災シーズン、農地はそんなに水を必要としていない時期に、防火用水だけではやっぱり限度があるので、毎秒にすると、入ってくるのが3.1トン、流れるのはという、蒸発がいろいろあるだろうけれども、ある程度の地域に流す方法とか、これはそういうのですよとかというのは、経済産業課では入って、あふれても、では水門塞いで、滝川用水から入ったのを、邪魔だからというので、上流でどんどん本線の滝川に捨てたりとか、そういうようなことは自然でやっているのですか、それとも人為的にやっていますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 災害時に例えば今水が欲しい時期で、6月以降、20日以降水が入っていた場合には、相当な量は雨で量が流れてきてしまう場合には、うちのほうが湛水してしまいますので、入り口を閉めます。出口のほうの流出するところの吐き水、そちらのほうを水門あけます。また、水位が下がってくれば、また水を入れるような形の水門の管理はしております。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 多ければ、入り口閉めれば、自然に本線で中は、一番今多いというのは、麦の場合を言っているのだと思うけれども、うちが質問しているのは、今の時期ではなくて、やっぱり冬場。今の時期、例えば先日野焼きだとか何かの質問も出たけれども、たまには畦畔にだとか、耕作放棄地までいかないけれども、そういうような草で荒れたところに火がついたりしているときが冬はあるのです、枯れたとき。そういうときに消防署の防火用水だとか積んでいる水だけで間に合えばいいけれども、やっぱり広がったときには、遠くから水持ってこないと間に合わないのです。そのときに自然水利がそばにあっても、現実流れていないのです。そういう流し方だとか何かは、経済産業課は少しは考えてもらえますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 滝川の本流のほう、その点は、今天狗岩のほうで工事をしていまして、昨年もそうなのですが、昨年122日間断水ということです。ということは、もう本流から水が流れてこないという状態なのです。だから、水がなくて、あるとすれば排水です。排水である程度の量は滝川でもそうなのですが、排水は流れています。

ことしも恐らく工事がありますので、断水になりますので、排水が流れるぐらいかなと考えます。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） そうすると、冬場の自然水利は年じゅう工事して、現実には冬場になると毎年毎年断水のお知らせだけで、流れていないのが現状で、当初の答えの中で、冬場は毎秒3.1トン取水権利がありますよということだけでも、されていないという感じで、されていないのならされていないで、もう少し水利のことの防災の研究を町としても、滝川用水の修理は来年だけで終わることではなくて、恐らく冬場になれば毎年必ず断水が3カ月、4カ月ある。これ一番やっぱり地域とすれば火災予防で水が欲しいときに断水が起きているのがここ何年もですから、その辺の対策をあわせてとってもらえればというふうに考えています。

それと、最後で、町長が今まで5回、各小学校単位、それで去年が全町民で1場所で防災訓練、こ

れは幾日だ、9月の9日に救急の日ですか、玉村町地域防災訓練というのをやっていますけれども、訓練する指導したりいろいろするのは大変だと思うのですけれども、やっぱり小まめに小学校単位でも字別単位でも訓練してもらえればいいかなと思っています。

それからもう一つ、地域防災組織の、今玉村町の活動状況は、そういう中でどんなふうになっていますか。把握していたら教えてください。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 自主防災組織の関係でございますが、現在玉村地区25行政区の中で、18地区組織をされております。今年度、私、この職に入りました。

まず、先月上旬の自主防災組織の会合に参加をさせていただきました。今後、また来週、今週末ですか、下新田の地区にお邪魔させていただく予定です。あと、二、三要請がございまして、全て玉村の消防署と一緒に邪魔をさせていただきまして、座学といいますか、紹介といいますか、実際に訓練ではないのですけれども、周知という意味では、そういう形で参加をさせていただいております。

ただ、こちらのほうも限られた職員ということで、調整をしながらお互いに日程のほうを合わせながら、できる限り参加をさせていただく中で、今後も周知のほうに努めていきたいと、そのように考えておりますし、現状はそういう形でございます。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 自主防災組織が18地区でできているということで、順次活用していただければ非常に心強いと思います。

それから、あとは「メルたま」とか、あとカーナビだとか何かに、例えば避難するときに、この道が通れるとか通れないといち早く情報入れたりというのは、非常に難しい問題ですか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 今お話しされているシステム関係につきましては、私もまだこちらに来る前、テレビとかで大学のほうでスマホといいますか、何かアプリを開発をして、実際に大学生と試験的に行ったという話を何回かテレビでは見ておりますが、今お話のカーナビ云々というところなのですけれども、私が承知している限りでは、まだそこまで考えが至らないというところとちょっと何か言葉適切ではないのですけれども、そちらまではちょっとまだ想定をしていないというのが私の個人的な見解でございます。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 今のカーナビの問題なのですけれども、たまたまカーナビをつけて行こうと思ったら、今工事中ですなんていうのがカーナビの画面に出るときあるのだよね。そうすると、工事中というのは、もう通れるとか通れない、その期間が限定している。そういう情報が入ってくるシステムがあるのだから、町で災害時にここは通れませんよとかというのがいち早く知らせられればいかなというように感じて、今後はどんどんああいう機器が発達してくるから、そういうふうにもなってくるのかなというふうには思います。

それから、最後なのですけれども、この間の集中豪雨のときに消防団だとか何かが非常に骨折って、土のうを配給してくれました。道路から宅地内へ水が入るとかというので、そこのところへ土のうを積んでくれたのです。これは、本当に感謝しているのですけれども、その土のうがあとそのまんまなのですよね。いや、そのまんまなの。そうすると、それ積んでもらったうちが片づけるというようなことで解釈しているのだと思うけれども、積んでもらったうちがやっぱり年寄り夫婦だけなのです。すると、しみった土のうが持ち上がらないのです。そんなようなものも一つ考えながら、よりよい防災計画をきちっと町でつくって、住民に知らせて、玉村町民が安全に暮らせるように町の指導をお願いして、私の一般質問を終了いたします。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前10時5分より再開いたします。

午前9時54分休憩

午前10時5分再開

◇議長（浅見武志君） 再開します。

◇議長（浅見武志君） 次に、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

◇7番（備前島久仁子君） 議席番号7番備前島久仁子でございます。皆様には暑い中応援に駆けつけてくださりましてありがとうございます。しっかりと訴えてまいりたいと思っております。

9月最終の日曜日、高層マンションの大規模避難訓練が行われました。年に1回、住民のための避難訓練は行っておりますけれども、今回は通常のものでなく、13階で火災が起きたことを想定し、はしご車による救出の作業と防災ヘリコプターによる救助訓練が行われました。

日ごろ火災や災害に心の準備をすることはなかなか難しいわけでありましてけれども、9.11の同時多発テロのときにも、ビルの中にいた人々は何が起こったのかを把握できずに立ちどまり、茫然として、逃げおくれから被害が広がったと言われます。

しかし、数分後、隣のビルで飛行機が爆破したときは、初めての爆破のときよりも人の認識が早く、脱出が早かったということです。人は、茫然として立ちすくみ、何が起こったのかを察知する時間は

思いのほか多くの時間を要するわけです。

そんなこともあり、今回の避難訓練では、日ごろからこうした一に体験、二に経験、三、想定することがいかにスムーズに避難できるかが明暗を分けることだと知ることができました。

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

まず、消防団第3分団詰所の建てかえ計画についてであります。第3分団は、現存する消防分団の中でも一番古く、23年度の区長、上之手、宇貫、八幡原の3区長からも早期の建てかえの要望書が提出されています。町では、この要望書をどう検討しているのか、伺います。

2つ目、友好交流協定について伺います。現在町では、山ノ内町と昭和村と友好交流協定を結んでいます。先日の協会の設立総会にも私は出席いたしました。さらに現在は、茨城町からもオファーを受けております。協定を結ぶ際には何を基準としているのか、今後もさらに申し出があれば、他の町村とも受けていくのか、また町から他の町村へオファーすることはないのかなど伺います。

また、現在は昭和村と防災協定を結んでいますが、今後は山ノ内町、それから茨城町とも検討しているのかを伺います。

3つ目、子供や若者が感じる町の魅力について。子供たちに夢があり、大人にも夢があるまちへ。玉村町で生まれ育った若者がふるさと玉村町の未来に魅力を感じ、住みたいと思えるような町を築いていくと平成25年度の施政方針にあります。子供や若者が感じる未来への魅力とは具体的に何を指しているのか、この3つを質問いたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 7番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、第3分団の詰所建てかえについてでございますが、平成24年1月31日付で3区長から、この3区長というのは、八幡原、宇貫、上之手の3区長でございます。3区長から要望書の提出がありました。要望書に対し、同年2月9日に3区長に対し、第3分団詰所は、第5次総合計画における基本計画において、主要事業の一つとして、消防施設の改修という項目を掲げ、具体的に老朽化等の詰所については、実施計画の中で築40年を目安として更新することにしてあります。その計画に基づき、第3分団の詰所の更新は、平成28年度に実施したいと考えております。

そして、建設場所については、地元区長や消防団など、関係者の意見を伺いながら進めていくという趣旨内容を回答させていただきました。

今後、関係者の意見を聞きながら、平成28年度の建設に向け、調整を図っていきたいと考えております。

続きまして、他町村と友好協定を結ぶ際には何を基準とするのかの質問にお答えいたします。

当町の友好交流協定につきましては、平成19年8月に長野県山ノ内町と平成24年1月に県内の昭和村と締結をしております。そして、その交流を深め、相互の理解と友好親善を図るため、玉村町

友好交流協会が去る5月17日に設立となったところでございます。

私は、かねてよりこのような友好交流につきましては、さらに1ないし2市町村と協定したいと考えておまして、検討するよう経営企画課には指示をしていたところであります。

そして、このたび茨城県の茨城町より、北関東・新潟地域連携軸推進協議会への参加がきっかけとなり、友好交流の申し出があったところでございますので、今後は茨城町との友好交流都市の協定締結に向けて交流を深めてまいりたいと考えております。

なお、協定を結ぶ際、何を基準にしているかということにつきましては、お互いの町がこの交流により効果が期待できるということであると考えております。

また、現在のところでは、今後も申し入れを受けていくか、あるいはこちらから申し入れるかにつきましては、今回の交流が一段落してから検討となろうかと考えております。

次に、防災協定を結ぶときにはどのような支援をするのかについてでございますが、現在昭和村と締結しております友好交流協定に伴う災害発生時の相互応援の細目では、次のような応援の種類をしております。

1つは、応援、救助及び応急復旧に必要な職員の派遣。食料、飲料水、生活必需品及び必要な資機材の提供。被災者の受け入れ。このほか、特にその町村から要請があった事項について受け入れをしていくということでございます。

今後の防災協定を締結する場合には、先ほど申した昭和村との防災協定のような同程度の内容を基本に、今後協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、若者が玉村町の未来に魅力を感じることは何かについてお答えいたします。平成25年の施政方針で、「玉村町で生まれ育った若者がふるさと玉村町の未来に魅力を感じ、住みたいと思われるような町を築いていく所存である」と説明をいたしました。備前島議員お尋ねの「若者が考える未来への魅力」についてお答えいたします。

私は、若者が望む未来へのキーワードとして、次の3つを挙げたいと思います。交通が便利な町であること、多様な働き口がある町、そして子育てがしやすく、伸び伸びと子供を育てられる町である、この3つが未来への魅力につながるものと考えております。

交通が便利な町としては、来年、26年の3月まで、高崎玉村スマートインターチェンジや東毛広域幹線道路、これ26年の9月と言われております。東毛広域幹線道路の開通により、近隣市町村への通勤・通学や買い物において、アクセスが飛躍的に向上いたします。

また、多様な働き口がある町としては、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区の産業構想拠点の開発による新たな雇用の確保が挙げられます。

そして、子育てしやすい町としては、保育所や児童館、地域子育て支援センターを備えた町の特性を生かした子育てプランの充実を継続することで、共働きの世代の家庭が安心して暮らせるまちづくりを目指しております。

また、都市計画マスタープランに基づき、市街化区域の見直しによる新たな住宅団地を開発し、すぐれた住環境を用意し、以前に玉村町で生活をしていて、町外へ引っ越していった人たちのUターンやIターンを含め、若い世代の転入促進を図りたいと考えております。

これらの施策を通して、若者に玉村町の未来に魅力を感じてもらえるようなまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） それでは、自席より2回目の質問をさせていただきます。

第3分団の詰所ですけれども、これは上之手、宇貫、八幡原の3つの区でまたいであります。範囲は、南中学校から関越の西の八幡原までの範囲、広いといえば広いのですけれども、現在の分団のある場所は、道路は非常に狭いのは事実であって、分団の人たちが集まってくる時に、やはり駐車場がないのです。今聞けば、年末の夜警のときには入り切らなかつたり、そしてトイレも外で女性の防火クラブの人たちも使いにくい。そして、一番分団員の駐車場がないために、現在緊急の場合は路上駐車になっているのが現状なのです。そういう観点から、3人の区長さんから要望書が出ていたと思うのですけれども、その要望書の内容をもう少し丁寧に教えていただけますか。

◇議長（浅見武志君） 休憩しましょうか。

〔「休憩してください」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時23分再開

◇議長（浅見武志君） 再開します。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 大変失礼いたしました。それでは、要望書について読み上げさせていただきます。

平成24年1月31日、宇貫区長、八幡原区長、上之手区長、3名、3区長の連名によりまして、玉村町消防署第3分団詰所等の新規建てかえ等についてということで要望のほうがありまして、現在の第3分団の消防車車庫及び詰所の問題点、1、建物及び設備の老朽化が極めて激しい。災害時の耐震・耐久性に問題があり、かつ団員の士気を高揚するためにも新設が必要と考えます。2、現在の位

置が第3分団統括範囲の中で西に偏っている。緊急時の迅速な対応を初め、ふだんの利便性を考えても、エリア内の中心近くに新設することが急務かと思えます。建設場所の選定等についても一緒に検討させていただきますので、方針決定をぜひお願いしますという要望書でございます。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 先ほど40年をめぐるといって建てかえを考えているということでありましたが、現在38年ぐらいたっているかと思われまして。先ほどの答弁の中に、地元の区長と消防団とで話し合いを進めていきたいという町長の答弁でありましたが、区長さんというのは、大体1年が任期でありまして、宇貫以外ですと、区長が1年で交代するということ、次へ次へと先送りされるという感がありまして、23年度の区長さんが要望書を出した後に、またそのときはそんなでもなかったのですけれども、またここに来てうわさですとか場所の選定のいろんなものが情報がいろいろ飛んでおって、先日もある区長さんから、もう予算がついたのだからなんていう話も聞いて、いや、そんなことはないですよ、これからじっくり検討していくのですよというふうに話をしましたけれども、なかなかもうさまざまところで臆測が飛んでいるというのが今の現状であります。

それで、どうしたものかということでも、私も消防団の分団の皆様からもいろいろ相談を受けるのですけれども、使うのは一町民ではなくて、やはり分団の皆さんなのですよね。ですから、分団の皆さんが一番使いやすい場所、そして駐車場も確保できて、消防車の出入りもしやすい場所、そういう場所がいいのではないかとこのように思うわけですが、消防団の皆さんは、自分たちにその場所とかのそういうものを自分たちに任せてもらえれば、それは一番ありがたいことであると、そうでなくとも3つの区がかかわっておりまして、区が3つがかかわり、そして消防団がかかわって、また町がかかわってという、もうこれは本当にあっちだ、こっちだというふうに話が飛ぶわけで、消防団の皆さんの使いやすい場所を任せてくれというふうに皆さんから承認を受けたいのではないのですかということ、上之手では3月の総会のときに、消防団の皆さんの意向で任せるという形でいいのですかというふうに区長から諮られました。上之手では、もうそれで結構ですよということになったのです。ただ、ほかの2つがどうかということをお聞きしたいのですが、そういうことで今ここに来て、あっちだ、こっちだということ、土地のさまざまな件で臆測が飛んでいるということでもあります。

詰所をやっぱり建てるということは、今後40年、50年先を見て場所なり建てかえなりを検討していく必要があると思いますが、町長、その辺いかがお思いですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

◇町長（貫井孝道君） 要望書が出ていまして、町としても先ほど言ったように回答しているわけですので、まずは一番使っている、今備前島議員さんが言ったとおりで、使っている消防団員の皆さんが一番使い勝手がいい、そして地元のためになるということで検討していただくのが一番ベ

ターであると考えております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） そうですね。

そして、今後は災害時にはもちろん緊急避難場所にもなります。そして、自主防災組織も立ち上げていますので、できれば備蓄を保管するような倉庫も欲しいなどという声なども区長さんたちから出ております。そんな角度からも、分団をどこに建てるのか、そしていつ建てるのか、そういうものを決めていくわけでありますけれども、これなかなか3つの区に任せていくという、区に任せるだけでは、やはりこれはもう引き合いになるようなことになってはこれは困ります。そういう愚かなことがあっては、私は困ると思っております。

ですから、分団長や分団の皆さんを入れて、町が話し合っ場所なり建てかえの時期なり、そういうものを今後検討して行ってほしいと思っておりますけれども、もう一度答弁をお願いします。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 今後の建てかえ等のお話でございます。先ほど来お話が出ておるとおり、地元消防団、町の3者のほうで進めていきたいという形で町長のほうからも答弁をさせていただいたとおりでございまして、今後も地元区長、消防団、関係者の意見等を調整する中で、町はそのあたりに十分かわっていきながら進めていきたいと、そのように考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） ありがとうございます。町がしっかりと入って、そして協議していくということで受けとめております。

それから1つ、消防団員の数が少なくなっているということで町長、お伺いしたいのですけれども、昔は自営業の皆さんとか農家の皆さんが団員だったということもありまして、現在はサラリーマンの人たちが団員になっていることが多くて、昼間はやっぱりいないのですよね。そして、震災後団員が少しふえたということはあるけれども、まだまだ十分ではないという、今後消防団員が少なくなっている、この問題は町長、どのようにお考えですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 全国的に消防団員が減っています。ただ、玉村町は現状のところは消防団員は150名、10分団ということで定員になっているというのが現状でございます。

ただ、今備前島議員さんがおっしゃるとおり、これから消防団員のなり手が非常に少なくなってい

るということは現実でございまして、特にサラリーマンがふえている。この町の80%がサラリーマンでございまして、サラリーマンがふえていることは間違いありません。

そういう中で、どういうふうな住民の皆さんの安全、安心をつくっていくかというのが、これからの消防行政の大きな課題かなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） そのとおりですね。

上之手の元区長が、自分も消防団員になれるかなというふうに消防団員の人に聞いたことがあったのです。そうしたら、区長、走れますかというふうに聞かれて、いや、走れないとやっぱりだめかなという話なんか、笑い話もあったのですけれども、なかなか消防団員が少なくなって、今後はOBの人たちにも手伝っていただくというようなことなんかも考えていることありますか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 具体的にOBというようなご提案がありましたけれども、そのあたりは今この場で云々というのではなくて、今後ひとつの可能性として検討というようなところでご理解いただければありがたいと思うのですが。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） わかりました。では、その第3分団詰所の件に関しましては、先ほども言いましたように、消防車の出入りしやすい場所、そして分団の人たちが使いやすい場所ということで、備蓄倉庫なんかも完備できるというような場所を選んでいただくということで、それを町がリーダーシップをとって、区と、そして分団と、そして話し合いを進めていってくれるということで認識いたしました。

次に、友好協定のことで伺います。茨城町からもオファーが来ているということですが、ここも協定を結ぶ予定でおりますか。今後の予定はどのようになっていますか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 茨城町との間につきましては、若干経緯がございまして、その辺から触れさせていただきたいと思っております。

玉村町も含めて、高速道路のインターチェンジがある北関東の市町村、新潟地域の市町村で、正式に申し上げますと、北関東・新潟地域連携軸推進協議会という組織をつくってございます。高崎市に事務局があるのですが、この中に玉村町もスマートインターチェンジの開設が決まった段階で加盟しておるところでございまして、茨城県の茨城町、水戸市に隣接した市町村でございまして、その市町

村がやはりこの北関東連携軸の協議会の中の構成市町村の中から友好交流を結びたいという申し入れが昨年の11月ごろございました。その段階では、まだ玉村町というところまでは先方では絞り切れなかったのですが、年が改まりまして、茨城町のほうから玉村町と友好交流を検討したいというお話が参りました。今年度になりまして、4月の22日に先方の担当部長さん、担当者の方が玉村町にお見えになりまして、さらに5月の20日の日に茨城町の町長さん、副町長さん以下幹部の職員の方がお見えになっております。

そういう経緯の中で、友好交流協定を結ぼうという機運も出てございます。ただ、それに至るまでにお互いのことをもう少しよく知ろうという必要がございます。そのために、執行側としては、7月2日の日に貫井町長初め、私ども担当で茨城町を訪問する予定でおるところであります。そのほか、7月15日のたまむら花火大会には昭和村、山ノ内町の皆様方と同様に茨城町の、まだ職員段階になるかと思うのですが、職員の方をお招きする予定でございます。

さらに、10月の10日なのですが、茨城町はかなり行政区域が広い地域になっておりまして、区長さんが80名ほどいらっしゃるそうです。そのうち、約60名の区長さんが10月10日の日に玉村町に来たいという意向をこの間伝わってまいりました。こういった形で、行政だけではなくて、区長さんを初めそういった方々、交流を深める中で、タイミングを見て、また友好交流の中身、協定の中身、その辺もお互いに相談しながら決めていきたいと思っておりますが、時期についてはまだ明示できる、お話しできる段階ではございません。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） もちろん町の規模とかそういうものも考えていくのだと思いますけれども、町長、オファーがあって友好交流協定を結ぼうということで、他の町からのオファーがあるということは、非常に素晴らしいことではないですか。うれしいことですよ。いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この友好交流協定というのは、一家にすれば、親戚づき合いをしようという、そういう形だと思うのですよね。茨城町のほうから玉村町へということで申し入れがあったということは、大変今備前島議員さんが言ったとおり、玉村町としてはそういうように認められたかなという感じがございます。何でもない町に行くわけではございませんので、向こうは海はないのですけれども、海辺に近い町で、今回の東日本大震災でも玉村町とは比べ物にならないぐらいの被害に遭った、地震による被害です。津波の被害はなかったそうですけれども、地震による被害があったところでございます。そういう意味でも、内陸の玉村町の防災面の強さというものに対してかなり研究をしていて、玉村町の立地条件については、向こうも十分に研究をしているなというのを感じられました。

ですから、今後このような、先ほど備蓄の問題がありましたけれども、やはり有効の親善都市をつくっておくということが、備蓄に対しても非常に優位に働くということで、いち早く援助ができるということで、援助をしてもらえるということをございますけれども、本来は援助してもらうよりは、援助をする立場に立てるような地域にあるのが玉村町ではないかなと思っておりますので、その辺も町としての力を十二分に発揮できるのではないかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 今山ノ内町と、そして昭和村とハイキングですとか野菜の収穫のイベントなど、そういうものさまざまな交流をしております。これも町が主催して、そして広報でお知らせして、人を募って交流事業をしていくわけでありまして、花火大会も招待して、現在山ノ内町、そして昭和村からも来ていまして、議会としても昭和村議会との交流を深めているわけですが、友好交流協定、この友好というのはどこまでの範囲の友好を考えているのか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） なかなか難しい質問かと思うのですが、私が子供のころ、まだ昭和30年代ですから、非常に生卵が貴重な時代でした。親戚のうちへ行くと鶏を飼っていたのです。卵焼きをおかずに出してくれたのです。それが非常にとてもうれしくて、子供心にそのうちに、そのお客に行くのが非常に楽しみだったことがあります。

これは例え話なのですが、友好というのは行政レベルで言うといろいろ効果などあるのですが、お互いの住民レベルでいいますと、自分のところのないものを体験できる。玉村町でいいますならば、昭和村は野菜王国というような名前ですそれをPRしておりますし、今回も広報でサクランボ狩りとレタスですか、収穫体験ということで広報に載せましたところ、もう既に30名を超える勢いの募集をいただいております。ですから、自分のところで体験できないものを体験できる、それが基盤にあるのが友好ということがあるからこそ、そういうものがお互いにできるということでもありますし、そういう形で相互に交流することがお互いに親善でありますとか、友好だとか、そういうものにつながっていくのかなというように私は解釈はしております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 先ほども区長会とも今後の交流を考えていくというお話がありましたけれども、現在は町と議会だけの交流ではなくて、もっと団体の会員をふやして、その団体同士の交流ということも必要かと思いますが、その点はどのように考えていますか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

◇経営企画課長（金田邦夫君） おっしゃるとおりで、行政レベルだけの交流では非常に底辺が広が

らないという問題になりますので、懸案ではございましたが、ことしになりまして玉村町友好交流協会というものを設立いたしました。現在50名の方に会員になっていただいております。主に今まで昭和村、山ノ内町に実際行かれて交流をなさった方が趣旨に賛同していただきまして、会費を1,000円ということになっていただいておりますが、早く会員になっていただいております。

また、議会の皆様方にもご協力いただいて、大変ありがとうございます。こういう中で、もう少し実際に交流に携わる方々の意見なども聞きながら、住民目線で交流が広がるような、また住民の方々をそういう実際の計画づくりの中に入れていただくということは、町がいろんな広報しなくとも、口コミでこういうことやっているのだよというような形で伝わってくるという効果もありますので、友好を非常に底辺を広げるといことと、内容、質を高めるという効果もございますので、そういった協会を今年度立ち上げたものでございますが、まだまだ会員50名で、もっとふやしていきたいと思っていますので、PRのほうも進めていきたいと思っています。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 私も去年昭和村の野菜収穫に行きました。レタスをとったりトウモロコシをとったりして、子供たちが非常に生き生きとして喜んで収穫しているのですよね。やはり玉村町ではそういう経験、体験がなかなかできません。トウモロコシをとるといことなんかはないですよね。ですから、本当に切ったところから白い、こういう汁が出てくるようなレタスなんかは、そういうものを見るということ、そして自分でとるといこと、それに野菜への、あつ、こういうおいしいものがいただけるという、新鮮な野菜をとるといこと、ああいうものは子供にとってもすごくいい体験かと思うのですよね。ですから、もっともっと子供たちを連れていくという体験をふやしていただきたいという思いとともに、それと教育長に1つお伺いしたいのは、現在2つ中学校があるのですけれども、玉村中学校のほうは山ノ内町に行って、リンゴの農家でリンゴ収穫をお手伝いとかしているのですけれども、南中に関しては、東京探検みたいな感じで、野菜の収穫ですとか農家へのお手伝いと、そういうものがないのです。せつかく2つ中学校があるものですから、もう一つの南中でも同じようにその体験を進めることができないのかどうか、伺いたいののですが。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） お答えします。

南中でも山ノ内町に2年ほど体験したわけですが、それぞれ学校行事あるいは学校の考え方ということ踏まえながら、残念ながら南中は今やめている状況です。また、学校ともよく相談しながら、学校の主体性をもとにしながら考えていきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） わかりました。

震災後、救援物資や職員を提供して、復興や復旧に協力するとして、市町村が他の自治体と結んだ相互協定、防災協定ですか、それは東日本大震災後、20%もふえているということでもあります。ですから、お互いの市町村、町村がいろいろ情報交換したり、また何が足らなくて、何が必要かということをお互いに友好結びながらすることによって、そして災害のときには手を携えて、ともに頑張ろうという意識を芽生えさせるということで、震災後20%ふえているということで、これはだんだんそういうふうにお互いを助けるという意識が芽生えて、それがお互いの町の協定につながっているのだなということを見、私もなるほどなというふうになついたのでありますけれども、今後は、今は昭和村だけとの防災協定を結んでおりますけれども、今後茨城町、そして山ノ内町ともどのように検討されていくのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 防災協定の関係でございます。

現在昭和村と締結ということでございますが、今後、先ほどお話が出ていました山ノ内町、既に交流のほうは進んでおりまして、今後は山ノ内町と防災協定を進めるような形で現在は進めております。以上です。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 東日本大震災があったときに、伊勢崎市が翌日に気仙沼市に支援物資を送ったのですよね。玉村町もどこか支援物資を送ろうと思ったのですけれども、どこへやっていいかわからない。県の指示があって、その後県のほうからこの町に送ってくださいというのか、県のほうでまとめて送るからということで、県のほうに玉村町の物資を送ったのですけれども、後で伊勢崎市に聞きましたら、旧の赤堀町が気仙沼市と友好協定を結んでいたということで、ずっとおつき合いがあったということで、伊勢崎市はいち早く気仙沼に、もう翌日に救援物資を送ったのです。ですから、ああ、やはりそういう形でふだんのつながりというのは大事だなと思いました。

送る相手がいるからいいということではなくて、やはりそういうようなつながりを今後つくっていくというのは、町にとっても大きな力になりますし、またいざというときの安心感にもなりますので、3ないし5ぐらいの町村、先ほど経営企画課長が言ったように、自分のところにはない魅力を持っている町とこのような形で友好協定を今後は結んでいく必要があるかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） わかりました。

東日本大震災では、避難者が47万人が避難者だったそうですけれども、今後訪れるだろうと予測

されております南海トラフ地震では700万人に避難者は上がるだろうと予想されております。どのぐらいの規模でどのように起こるか、また協定を結んでいても、どちらがどういうふうに援助できるか、また道がどのように崩壊するか、そういうことはわかりませんが、そういうものを想定しながら、今後そういうふうに協定を結んでいくという必要は誰でも感じるのではないかなというふうに思っております。

次に、3つ目の子供たちに夢があって、大人にも夢があるということで伺います。6月1日の町の人口は、現在3万7,206人です。私もずっと議員になり立てのころ、人口が減っているということで、人口減少の対策を町としてはどのようにとっているのだということで随分質問をしてきたのですが、考えてみますと、県の人口が大層減っているわけでありまして、昔は180万、上毛かるたでも180万、私が子供のときは上毛かるたは180万でした、県内の人口。それが、力合わせる200万になりまして、今後はずっと170万を想定しているということでありまして、随分人口が減ってきているわけでありまして、当然県で人口が減ってきているわけでありまして、町の人口が減ってくることも、それ自体がどうかということではないのですが、実際問題、現在3万7,206人ということで、ただ現実には住所変更を玉村町に置いたまま東京などへ行く若者がやっぱり非常に多いのです。高校卒業した18歳のうちの何割が玉村町から離れていくかなというふうに私いつも考えているのですが、町長は高校卒業した若者が町から離れていく、東京などへ、学校、それから専門学校、就職、そういう若者たちが出ていく率は何割と考えておられますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 具体的なデータは、今までもらったことがありません。ただ、今の学生は、大変交通の便がいいので、例えば私の娘も東京へ4年間学校へ行ったのですけれども、住所はうちに置いておきました。私が選挙に出ているからということもありますけれども、一応住所はうちに置いておいたのですよね。そんなような状況でございます。

ことしの入学式で、県立女子大の学長が初めてこういう挨拶をしてくれたのです。これから皆さん、4年間玉村町で暮らします。玉村町の皆さんと仲よくするために、ぜひ住所は玉村町へ持ってきてくださいというのを初めて、今まで私がもう8年間ぐらい入学式に行っていたのですけれども、今度新しい学長になりまして、言っていただきまして、大変私もうれしく思ったのでございます。学長がそこまで考えてくれたのかなという感じでございます。そんなようなことがありましたけれども、学生が全然不便がないのです、住所がどこにあらうが。ですから、これは一概に東京へ行くのなら、住所を東京へ持っていくなさい。玉村町へ、県立女子大に来たのだから、こっちへ住所持ってきてなさいということも口で言えますけれども、では何があるのですかということ、なかなかメリットとかそういうものはないし、一個も不便はしないというのが現実でございますので、その辺学生の動向については、非常に難しいかなと思っております。

ただ、群馬県全体、日本全体で人口が減っている中で、やはり一番問題は、ことしの1年生の数と中学3年を卒業した数、これ比較すると、もう既に少子化のために人口が相当減っているなどというのは、約100人ぐらいの減少になっていますから、減ってきていますから、この辺を少子化をどうやって食いとめるかというのが、人口をふやす大きなコツかなと思いますし、新しい団地などをつくるということの一つの要素は、玉村町に住みたいけれども、住めるような、気に入るような場所がないというのが町外に出ていく人の大きな答えであるということは、アンケートでわかりました。約70%ぐらいの人が、本当は玉村町にはいたいだけけれども、自分の思うような住宅地がないという人が出ていく人の答えでございましたので、今そういう意味で、住宅団地をつくるということで今一生懸命研究しているのですけれども、人口をふやす、その大きな要因は、少子化をいかに食いとめるかということが私は大きな要因かなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） そうですね。20歳の成人式を迎えた子供が560名、それで昨年1年間で生まれた子供が約270人ですから、もうその差は歴然で、半分になろうかとしているような状態であります。少子化はどんどん進んでいくわけでありまして、また先ほども言われましたように、学生で4年間東京に行ってくる。それはもちろんいいのですよね。住所変更もしないで、もちろん学生だから行ってくるのですけれども、その子供がだからどうやったら玉村町に帰ってきてくれるか。東京に行った子が東京で職を探してそこに住み着くということも大きくあり得るわけなのですけれども、玉村町としましてはすごく交通の便がよくなりました。そして働き口が、交通の便がよくなるということは、どこへでも働きに行けるということでもあります。そして、子育てしやすい町、これもずっとうたっております。子育てするなら玉村町。ですから、転入促進を図るために、そして今度文化センターの前に定住促進の200戸の住宅を整備する。UターンやIターンを進めていきたいという、そういうものはもちろんなのですけれども、私は東京に行っている子供たちなんかがふとした瞬間に玉村町にどのようなときに思いをはせるかなということを考えるのです。その思いをはせる気持ちがあれば、いずれ帰って来たい、帰ろうかなという気持ちになると思うのですよね。その思いをはせるというものは、ふるさとへの愛着、この田園風景もそうでしょうけれども、花火大会もありますでしょう。そして、学生時代の友達に会いたい、これもすごく大きいのではないかなと思います。あの友達に会いたい、この友達に会いたい、学生時代を懐かしみたい、そういう気持ちもあって、帰ろうかなという気持ちもあると思うのです。ですから、もちろん政策的なこともちろんなのですけれども、お祭りですとかそういうものを、形としては、見えない部分ではありますけれども、そういうものをすごく充実させることによって、一度離れた子供たちや若者たちがもう一度玉村町に住んでみよう、帰ろうではないかという気持ちになるように、いろんな面から、これはお祭りだけではありません。定住促進の住宅だけではありませんけれども、あらゆる面からそういうふうにUターン、Iター

ンを進めるような施策をこれから進めていってほしいと思うのですが、町長いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） NHKの朝の連続テレビドラマ「あまちゃん」、私あれ見ている、若者の考え方というのが非常に、あっ、こういう形で若者は考えているのかなというのと、地元を愛する、地元の町おこしをしたいという大人の考え方、非常に参考になっています。ですから、毎日2回見てきます。7時半と8時から2回、BSとNHKで見てくるのですけれども、ちょうどその辺の若者の考え方のおもしろいところが今出ていまして、非常に参考になっています。

そういう形で、玉村町も町おこしというのか、どうやったら若者が魅力を感じるかというのをみんなして考えたいなと思っていますし、もう非常に考えれば考えるほど楽しいことだなと思っています。そういう意味で、これからも定住促進をしていく、玉村町に魅力を出していく、魅力を感じてもらおうということをみんなして考えて、いい知恵を出し合っていければなと考えていますので、また議員の皆さんにも、職員も一生懸命考えていますので、議員の皆さんにもよろしくお願ひしたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 町おこし、そうですね。どこから町おこしができるかということも、あっ、こんなところでできる、あんなところでできるということで、結構全国的にいろいろ町おこしが今進んでいます。あっ、こういうものでも町おこしができるのだと思うような意外なものがあるのです。ですから、そちらに座っている課長さん方も、これからはトップセールスマンとなって、玉村町をどんどん全国に売っていくということも必要かと思います。きのう笠原さんの質問の中にも出ましたけれども、どんどんトップセールスマンになっていただきたいと思います。

若者たちが帰ってくる、またここへ定住していろんなものを町おこしを進めていってくれる、そして町が活気のある町になっていくように、活気あるまちづくりに終わりなしと私は思っておりますので、それをみんなで一緒に進めていきたいと思っております。

これで終わりにいたします。ありがとうございました。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前11時10分より再開いたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、11番村田安男議員の発言を許します。

[1 1 番 村田安男君登壇]

◇ 1 1 番 (村田安男君) 傍聴の皆さん、大変ご苦労さまでございます。その程度の挨拶にしますけれども。それでは、一般質問の内容につきまして説明させていただきます。

議席番号 1 1 番村田安男でございます。議長の命により、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

先ほども人口の減少というのが話が出ておりましたけれども、団塊の世代の人間は大変多くて、この人たちがまさに高齢化に向かっている最中でございます。4月ですか、上毛新聞に出ましたけれども、県内で高齢化率はまだ玉村町が一番低いのですよね。平成十二、三年ごろは、平成と同じで、十二、三%だったのですけれども、現実には相当上がってきておりますけれども、これから玉村町も毎年1%に近い状況で高齢化というものが進んでいきます。高齢化になると、当然いろいろな問題が出てきますけれども、特に健康面で心臓あるいは脳疾患など、成人病の患者がふえてきます。これらのことは、医療問題はいかに日ごろから対策を打っていくか、人間ドックなり定期健診を受ける、これが重要な課題でございますけれども、現実どうなっているかということにつきまして、私も今回の質問の中にメインとして上げております。

私も人間ドックに何年前前から、過去においては前橋市で受けたのですけれども、ここ七、八年玉村町の中でやっておりますけれども、ことしも4月14日の日に役場のところへ来まして、5時に来たのです。4月の14日の5時といたら、うち出るときは電気つけて出てきたのですよね。来ました。そうしたら、たくさん人間が並んでおまして、一番前に行きまして、「何時にここへ来ましたか」と言ったら、「3時4分に来ました」という話なのですよね。3時4分といたら真っ暗だし、これえらいことだなと思ったのですけれども、町も何とか努力をしていただきまして、ことしから410人に拡大しました。しかしながら、それでも、人数がふえたにもかかわらず、多くの人が並んでいるということで、少し問題かなということで考えております。

それから、例年受診率が低い国保特定健診やがん検診など、4月の幾日と指定した日でもう始まっておりますけれども、これも受診率が低いというようなことが言われております。いずれにしても、健康管理というものは、高齢者がふえてくればくるほど問題ということで、どういう形で対応していったらいいのかということで考えざるを得ません。

過日、私も前橋市へ行きましたら、朝3時から並んでいるという話を聞きましたけれども、向こうは聞いていただけましたけれども、うちは定刻前に、8時半前には1人30分ぐらい前に来て並びましたけれども、誰も並びませんよというお話ですけれども、これ自席において次の質問の中、2回目の質問の中でやっていきますけれども、いずれにしても玉村町はなぜこのような状況で、朝3時から並んでいるのかということを含めまして、今後の医療体制をどうあるべきかということをお聞きしたいと思います。

次に、TPP問題について少し触れたいと思いますけれども、いよいよTPPの参加というものが

7月下旬には締結されるというような運びになってきておりますけれども、まだ決定ではございませんけれども、過去においてもガット・ウルグアイ・ラウンド問題とかいろいろ問題で玉村町も対策を講じてきておりますけれども、これらの対策の中で、町としてどのような農政が組まれたか、そういうことについても少し触れたいと思いますけれども、2001年の、あるいはウルグアイ・ラウンドのドーハ宣言、こういうものの中で多様な農業の共存共栄というものを日本としてやっていくのだということになっておりますけれども、全然その話は進んでいない、余り進んでいない。玉村町は比較的進んでいるほうかなと私は見ておりますけれども、いずれにしても、今の米の関税率は77.8%、小麦が25.2%で、米は平成7年のウルグアイ・ラウンドのときの締結において、高さ、面積ではなくて容量、最高で78万トンという規定がございますけれども、こういう規定の中でも相当小麦が入ってきておりますけれども、アメリカからです、中心は。タイからも相当入ってくる予定でしたけれども、タイ米は余り食べないということで、アメリカが中心に入ってきておりますけれども、これらについてもまた細かい質問をさせていただきます。そういうことで、関税が撤廃される可能性もあるというようなことで、危惧を抱いておりますけれども、私は撤廃にならないと思いますけれども、昨年12月の衆議院選挙で自民党の公約の中に、全て撤廃ということではなくて、皆さんの意見を反映した形で農政、経済事業というものをやっていきたいということでございましたから、撤廃にはならないと思いますけれども、いずれにしましても、これからの日本農業というものがどうあるべきかということで関心を持っているところでございます。

県議会の中においても、先週の6日の日に上毛新聞に出ておりましたけれども、農畜産物主要5品目を関税の撤廃品目から除外するというようなことを言うておりましたけれども、関税撤廃になったらえらい騒ぎだなと私は思っております。

玉村町の中でも農業以外でも人口、就業人口の削減なんかもやっている会社なんかもございませよ、これ厳しいというようなことで。だから、輸出産業の自動車とかそういう関連のものについては、ある程度前向きな状況になってきておりますけれども、国内消費というものを中心にやっている業者については、大変厳しい状況だというようなことも言うております。こういうことを踏まえまして、どうあるべきか、T P P問題についての玉村町の影響と対応策。国がまだ出しておりませんが、こういうものが出てきたらこういうふうにするということで、内容についてまた質問しますけれども、よろしく願います。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 11番村田安男議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、高齢者の医療福祉体制についてのご質問にお答えいたします。玉村町国民健康保険加入者の人間ドック対応についてですが、ご承知のとおり、平成25年度より日帰り人間ドックは60名、

日帰り人間ドックと脳ドックのセットは30名、計90名の受診者枠をふやしました。昨年度は、定員320名全て申し込みが終了しましたが、本年度は現在12名のあきがあります。

毎年のことですが、受け付け当日は早朝よりたくさんの町民の方々が列をつくり、受け付けを待っております。この状態を改善するために、担当職員は毎年検討を重ね、次年度に向けた対策を講じております。まだ改善には至っておりませんが、将来的にはどの医療機関でも人間ドックが受診できることを前提とした事業と考え、他市町村の状況を踏まえながら、国民健康保険運営協議会で審議をしていきたいと考えております。

次に、「特定健診」「しなやか健診」「がん検診」「骨粗鬆症検診」等の受診率の状況と今後の対策についてのご質問ですが、初めに平成24年度の特定健診及びしなやか健診の受診率についてお答えいたします。現在確定値を集計中でございます。速報値ではありますが、特定健診受診率は41.09%、しなやか健診受診率は45.24%となりました。平成25年度につきましては、現在実施中ですが、前年度並みの受診となっております。

次に、「がん検診」「骨粗鬆症検診」の受診率の現状と今後の対策についてお答えいたします。「がん検診」についてですが、現在町では胃がん、大腸がん、結核・肺がん、乳がん、子宮がんの検診を実施しております。対象は、胃がん・大腸がん・肺がんは40歳以上の男女、乳がんは40歳以上の女性、子宮がんは20歳以上の女性でございます。

平成24年度のがん検診受診率ですが、胃がん検診は18.9%、大腸がん検診18.5%、結核・肺がん検診37.8%、乳がん検診14.2%、子宮がん検診16.5%で、いずれの検診も前年度と比べますと受診率が伸びておりますが、群馬県がん対策推進計画の目標値50%には至っておりません。

次に、今後の対策ですが、胃がん検診につきましては、平成17年度に胃カメラ検診を導入してから、胃カメラを希望する人が毎年増加をしております。胃がん検診全体の受診率も向上しております。大腸がん検診は、ここ数年受診率が横ばい状態でしたが、平成23年度より受診率向上のため、40歳から60歳までの節目の年齢の方に無料クーポン券を発行したところ、受診者数がふえ、がん発見数も増加をしております。また、結核・肺がん検診は、胸部レントゲン検査、これは結核検診でございます。とたばこを吸う方には血痰検査を実施しておりますが、受診率は30%台です。

現在、日本人の死亡原因を見ますと、男性では肺がんによる死亡率が最も高いことから、今後肺がんの早期発見のためにも、受診率の向上を図っていききたいと考えております。

次に、女性のがん検診ですが、乳がん、子宮がん検診とも受診率は20%未満でございます。県の平均30%から見ても低い状況でございます。平成21年度より国の補助事業である「がん検診推進事業」として、無料クーポン券を発行しておりますが、受診率は横ばい状態で、特に乳がん検診の受診率が低いために、今年度は町独自で乳がん検診無料クーポン券の対象者枠を広げております。今後もがんによる死亡率を低下させるために、がん検診の受診率の向上に努めてまいりたいと考えており

ます。

さらに、ご質問にありました「骨粗鬆症検診」ですが、20歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象に実施しており、毎年150人ほど受診をしております。そして、検診の結果、骨密度が低い方には「骨粗鬆症予防教室」を開催し、栄養士による食事指導等を実施しております。

今後、骨粗鬆症検診につきましても、大勢の方に受けてもらうように周知等を徹底して図ってまいりたいと考えております。

次に、TPP（環太平洋経済連携協定）参加に伴う町内産業への影響と今後の対策についての質問にお答えいたします。

玉村町の農業及び各種産業への影響はどのようなことが考えられますか、また対応策はどのように考えているか、お答えいたします。TPPについては、7月に正式決定される見込みであります。農業を基幹産業としている玉村町も大きな影響を受けることが予想されております。ただし、町への影響について、今のところ独自に試算したデータはありませんので、国及び国の試算を参考にした県のデータをもとに推測すると、米は国・県とも3割が輸入に置きかわり、残った米も価格が下落するとあります。国の試算では、生産額の5割強、県でも6割程度の減額と試算をしております。玉村町も県と同程度の生産額の減少があると推測されます。

平成25年度水稻約404ヘクタール栽培予定なので、その3割の130ヘクタール程度は作付をやめ、残った水稻も大幅に価格の下落があると思われれます。

次に小麦ですが、国も県も同じですが、国産100%をセールスポイントとする差別化可能な小麦を除いて、外国産小麦に置きかわると試算をされております。平成25年度産小麦栽培約570ヘクタール程度の生産のほとんどがなくなると考えられます。

畜産業も県の試算では牛乳の81%、牛肉の68%、豚肉の64%の生産額が減少するとなっております。玉村町も同様の傾向と考えられます。

以上のように、町の独自試算はありませんが、国や県の試算を参考にすると、水田地帯の玉村町にとって大きな損害が想定されることとなります。

これに対する今後の対応策ですが、町としても国の動向を注視しながら情報を収集し、国や県と連携して対応をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 的確なと言いたいところですけども、大変これからどういう世の中が来るかなとわからないような世の中でございますけれども、私がやれる範囲でやっていかなければならないということが基本だと思いますけれども、とにかく人間ドック関係で、朝3時から並んでいるというような、それから並んでいる市町村。かつて合併前、新町では朝早くから、5時6時から並んで

いた方もいたということをお伺いしておりますけれども、今こういう各市町村で、私が聞いた範囲では、並んでいるところはどこもございません。何で玉村町はそんなに並ぶのだいというような話で言われたのですけれども、その辺、担当課長なり、町長もしおわかりになったら、お聞かせいただきたいので、考え方です。何でこういうので玉村町はこんなに並ぶのかということをお伺いしますけれども。

◇議長（浅見武志君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 私も4月14日の受け付けは、受け付け業務をやるので、あの場に居合わせました。確かに村田議員さんおっしゃるように、受け付け開始時にはもう本当に長蛇の列ができていました。先ほど議員さんもおっしゃいましたけれども、一番乗りの方に伺ったところ、やはり朝3時に並んだよというふうに聞き及んでおります。4月の半ばだったので、真冬に比べれば多少季候もよくなりつつあったのですけれども、確かにまだ3時といえば夜が明ける前ですし、その時間帯から3時間、4時間並ぶということは非常に大変だと。健康管理のために受ける人間ドックの受け付けでかえって健康を害してしまうような、そういう事態にもなりかねないということを今本当に感じました。

ただ、現状の予約の方法が、玉村町の場合なのですけれども、医療機関ごとに、そして日にちごとに予約を受け付けるということになっています。その枠は、各日にちごとに2人あるいは4人、そういう状況なのです。希望する医療機関で、なおかつ希望する日にちをピンポイントで100%間違いなく予約とる、それはもう一番乗りしかないという状況になっています。これについて、やはり何とか改善したいということを考えていまして、現在他の自治体等に、おくれればせながらかもしれませんけれども、紹介をかけている状況です。その状況を踏まえまして、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、国保運営協議会等々に諮りまして、何とか方法の大幅な転換、そういったものを検討をお願いしていきたいと考えております。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 先ほども話しましたけれども、配慮をして、枠も拡大したというような話でございますけれども、これ実際問題、枠を拡大していてもそんなにはないのですけれども、それでも並ぶというような状況が今続いているわけです。まだあいていますよなんていう話ですけれども、実際問題もういっぱいだというのが大方の流れなのです。現実気づいたらあったよなんていう話なのですけれども、前橋市を私ちょっと詳しく調べたのですけれども、前橋市の流れというのを見ますと、さっきも言いましたように、時間前に来た人は1人だけだそうです。まだ枠はあるのだよという話ですけれども、人工的なことを、数字を申し上げますと、日帰りが1,000人で補助金が1万8,000円ですから、玉村町より補助率は悪いです。補助金の額は少ない。それから、1泊が400人

で補助金は3万円だそうです。それから脳ドックなんかもありますけれども、こういう状況の中でも前橋市はあれだけの、27万近い人口がいる中でも、並ぶ人がいない。なぜ違うのだろうかということで私は聞いたのです。玉村町はこんなに並ぶのですけれども、どうして違うのですかねと言ったら、保健所の所長さん、その医療機関、医療関係のトップの方が、へえ、そんなに並ぶのですかということでもたまげられたのですけれども、一番の前橋市の並ばなくても済むというのは、ふだんから専門医にかかっていると、逆に言えば専門医が多いわけです。そういうところにかかって、ドックなんかもそういうところを中心をお願いするところはお願いしていくのだと。日にちを決定して何だかんだやるのではないと。

もう一つが、去年の4月からほとんど定期健診、いろいろさっき細かく申しあげましたけれども、ほとんど市長がかわったせいだという話をしましたけれども、そんなに市長は立派かいという話なのですけれども、去年の4月からほとんど無料になったそうです。玉村町もここ何年か無料化に向かって頑張っておりますけれども、まだ有料の部分がありますけれども、前橋市はほとんど無料で、日ごろから行っている医師において全部検診を受けているから、そこでやる場合は人間ドックも入りますけれども、それは補助の対象になりますけれども、そういう形で幅の広い、つながった形での専門医というより、行っている医者は、ふだんから行っていれば、あなたはどこが悪いのだと、どういう治療方法があるのだということはある程度わかっているわけです。そういうことも踏まえて対応しているから、玉村町は決定的に違うのではないのかというような話をしました。

さっきも新町の話をしましたけれども、新町も並んだ時期があったというけれども、今は並んでいないということでございますけれども、平成15年ですか、16年の12月に、それまで玉村町は広域連合に対して、医療関係について補助金を出しておりましたですね。負担金出しておりましたけれども、その金額は何ぼぐらいだったかおわかりになりますか、担当課長さん。

◇議長（浅見武志君） わかりますか。休憩。

〔「ちょっと休憩お願いします」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 休憩ですか。

〔「はい」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 休憩します。

午前11時36分休憩

午前11時37分再開

◇議長（浅見武志君） 再開します。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番(村田安男君) それ、ぜひ過去の歴史というものは認識していただきたいのですけれども、当時7,000万円払っていたわけです。私はさらに調べたのです。群馬県でこういう払っていないところあるかなということで、県にも問い合わせしたり、いろいろ人間関係をつてをやったのですけれども、今その広域、医療ですね。医療関係に対して、お金を医療機関の組織に払っていないのは玉村町だけだそうですから、これではいい医療はできないなと私は思いました。7,000万円の金額を、全部が7,000万円ではないのですけれども、時として7,000万円の金を払っていたわけですから、そういう対策というものを今後講じていかななくてはならないと思いますけれども、町長、その辺、担当課長でもいいですけれども、勉強してぜひお願いしたいと思います。考えておいてください。

◇議長(浅見武志君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長(貫井孝道君) 医療広域連合にはあのときに最後のお金を払って、その後払っていません。ただ、それがこの医療と、どういうふうに町の医療に関係するかということは、伊勢崎市民病院も伊勢崎市の医師会病院も一切今はないです。そういうことに対するあれはないです。ですから、今後金を払う払わないというのはまた別の話として、そのために人間ドックの枠がどうのこうのということはないので、現在でも、さっき課長が言ったとおり、1日当たりの枠というのがあります。ですから、その同じ日に20人いたときに、その3人のところに入りたいというので早く来るということは今でもあるのですけれども、全体ではありませんし、今角田病院さんも人間ドックを始めてくれています、非常にスムーズにいらいますので、今後病院をそれほど指定しなければどこでもいいですよということになれば、3時に行かなくても十二分に8時過ぎに行くとれますので、だんだんそういうふうに分かってくれば、3時だ、2時だという話はなくなるのではないかなと考えております。

◇議長(浅見武志君) 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番(村田安男君) ぜひ現状というものを、ほかの市町村はどういうふうに行っているかというものを、玉村町も努力しているところは相当努力しています。それは評価しているところもありますけれども、そういうものについては、担当、4月に着任したばかりだという課長でございますけれども、ぜひ勉強していただきまして、各市町村出向いていただきまして、この近所では多野藤岡だって立派な医療機関もありますし、立派な政策をやっています、私も友達がいっぱいいますからあっちのほうの話も聞きますけれども、とにかく現状、ほかの市町村はどのような形で対応しているかというものをぜひ認識していただきたいと思うわけでございます。

高齢化率の問題も先ほどちょっと触れた方もいましたけれども、もう既に18%近い数字になったなということで私は思っているわけです。高齢者、じゃんじゃん、じゃんじゃんふえてくるわけでござ

ざいます。高齢者にとっては大変住みにくい世の中になってきたなということを言っている方もいますけれども、消費税を年金に転嫁せずに国の政策の中でやってきましたけれども、いよいよことしの10月から転嫁するというので、2.5%、最終的にはことし、来年の中では2.5%年金が下がるわけでございます。物価が上がればまた移行するというのでございますけれども、物価が上がったって、過去の転嫁をしていなかったからやるのだということでございますけれども、いずれにしましても、何とかしなければならぬということ考えております。

他の保健センター、町の……やっぱりもう一つ定期健診、日ごろのそういう健診の率の低い要因というのは、あるところで聞いたのですけれども、啓蒙活動、宣伝活動、これが極めて低いらしいのです、ほかの市町村から比べると。いや、玉村町も回覧板で回しているとか、通知を出しているよという話ですけれども、至るところで役場のどこにも、あるいはいろいろ施設のところで相当そういうものやってくるそうでございますので、ぜひ見に行っていたいただきたいと思っておりますけれども、課長、その辺見たことはございますか、そういうほかのところの勉強をしたことございますか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 先ほどは周知のお話でございますが、他の市町村の公共施設、そういったところには健診の周知の案内等あるのは見たことございます。また、医療機関には必ずあるのは当然なのですが、そういったところがあります。

そういった中で、当町も24年度各種健診ですか、これも先ほど町長のお話にあったように、ふえてきております。そういった中で、回覧板ももちろんなのですが、広報、そんなものではない人もいるというような話の中で、あらゆる機会を通じまして、保健推進員の会議、例えば民生委員の会議、そういったところでいろいろ周知させてもらって、高齢者の皆さんとか一般の町民の皆さんもできるだけ、無料の部分もありますし、お金のかかる部分もございまして、健診受けていただいて、自分の健康を守っていただくということで今後も周知のほうをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） ぜひ積極的に、少しでも上がるようなことをお願いしたいわけでございます。

それからもう一つ、これは近くの町村ではないのですけれども、県内の市町村ですけれども、土日やっているとあるのです、定期健診を。玉村町は土日やっていないでしょう。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） おっしゃるとおりで、土日がやっておりません。ただし、日曜健診

というのはここ何年かもうずっとやっております。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） ぜひそういう幅の広い、日曜やっているのは、土日やっているのは、若者なんて、若い人、勤めている状況の人間は、そういう日にやっているのだそうです。勤めている人間は、土日休めない人も、土日休みの人は、平日休めないですから、そういう体制を組んでいるところもあるそうです。ぜひそういう角度を広げてやるような方向というものを、ああ玉村町に住んでよかったというようなものをぜひお願いしたいわけでございます。

それから、さっきも言いましたように、医療機関の関係についても、人間ドックについても、町長のほうからも話がございましたけれども、答弁で今ありましたけれども、日ごろから各種病院で人間ドックに対応できるような枠があれば、そういうふうにやっていきたいということでございますけれども、ぜひそういうことでお願いしたいわけでございます。よろしく申し上げます。

それから、このように医療関係は私も相当勉強したけれども、頭が悪いせいか、なかなか覚えられない、相当難しい問題でございますけれども、ぜひ一生懸命頑張ってくださいまして、住んでよかった、医療関係が玉村町はすばらしいという町にぜひ今後努力していただきたいと思っております。

それから次に、TPP問題について、町内の産業についてどのようなことを考えるかということで今答弁いただきましたけれども、現状の農畜産物、私も平成6年に少し、この6年、7年、ウルグアイ・ラウンドのときにマイク持てというので県庁前でやらされましたけれども、そのときに、あのときはそれまでは農畜産物の輸入というのはなかったのです、ほとんど。そこを関税をかけてやるということになって、すったもんだすったもんだしたあげくに今の現実が出てきたわけですがけれども、当時6兆1,000億円の国の予算が出されました。玉村町でどういうところに使ったか、ご存じですか。相当使われておりますけれども、その辺、担当課長、おわかりになりますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 10年前ぐらいの話なのですが、ウルグアイの6兆1,000億円ですか、その当時のお話ですと、玉村町の場合では農村公園の関係ですか。そちらのほうの基本計画を作成したようであります。中身については、農村公園計画策定事業、それから支援コンサル活動事業、情報ネットワーク形成事業、もう一つ、堆肥関係があったのですが、こちらのほうは取りやめたという話を聞いております。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 当時の農業政策の中で、近代農業を目指すのだということで国が6兆1,000億円出したのですけれども、一番私はたまげたのは、至るところで今活動組織としては、

公民館というようなことで利用していますけれども、例えば角淵の集会所は公民館とはいわないですね。あれは農業予算でつくったのだそうです。至るところにあります、私が知っている範囲では。板井にもあるのですけれども、板井の東公民館となっているのですが、あれも農業政策の中で一部保証金が出ているということですから、中樋越にもありますし、そこら中にありますよね。そういうものをつくって、近代農業、新しい活性化農業を目指すのだということをやっている、何もできてはいないというのが現実ですよ。

ですから、今回の7月の協定の中でどういう政策が打ち出されるかなということで、私は今から関心を持っていますけれども、とにかく関税の撤廃、関税の枠を外すのだということのないようにお願いしたいわけですが、群馬県で農政部が3月26日に数字を出しておりますよ。群馬県への影響というので出しておりますけれども、それを見ますと、群馬県の、私はもっと生産額は多いと思いますけれども、2,200億円の生産額に対して、29%の635億円減収に、売り上げが落ちるといような数字を言っておりますけれども、私は2,200億円ではなくて、3,000億円ぐらいの数字ですから、出していない数字があるなということに見えましたけれども、とにかくこういう状況の中で、影響が相当出てくるなというように考え方でございますけれども、日本全体では、これも農水省のほうで出した数字で、2兆6,000億円という数字を出しましたけれども、これも違っているなということを思いましたけれども、これもどこか出していないなということでも思いましたけれども、いずれにしても、この関税の撤廃というものは、物すごく日本の産業に対する影響が出てくるなということで考えております。

私は、玉村町で農業が、もし水田農業が崩壊というか、少なくなった場合に、どういう影響があるか。もっともこの間も申しておりましたけれども、これから入ってくるアメリカ、これが農地面積が200ヘクタール、それから一番多いオーストラリア、オーストラリアは私は余り気にしていませんけれども、玉村町には影響はないやと思っているのですけれども、オーストラリアは水田面積は少ないのです、あそこ、水が少ないのですから。前からそれ気にしていませんでしたけれども、オーストラリアは1戸当たり3,000ヘクタール。玉村町の面積、水田が六百ちょっとですから、玉村町全体の農地だってそこまではないわけですから、それを一人でやっているということですから、桁が違うなという、玉村町、オーストラリアから入ってくるのは、一番多いのは大豆とか小麦ですよ。米は減ってきているのです、水がないから。そのほか、ニュージーランドとかいろいろとありますけれども、いずれにしてもそういうことを考えると、物すごく玉村町に影響があるかと思えますけれども、もし水田面積が減った場合に、どういう影響が出てくるか、その辺ちょっと、担当課長ではなくて、管理……

◇議長（浅見武志君） 質問者に申し上げます。質問は簡潔にお願いします。

◇11番（村田安男君） わかりました。

◇議長（浅見武志君） 担当課は経済産業課長でよろしいでしょうか。

◇11番（村田安男君） 環境衛生、環境問題。

◇議長（浅見武志君） 質問の内容の事項が多岐にわたっていて……

◇11番（村田安男君） だって、環境問題ということは、農業、水田がなくなったらどういふ影響が出るかということを知っています。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 日本の土地で水田というのは、すばらしい役目をしております。まず、この町では集中豪雨が最近多くなりましたけれども、本来水田というのは、ダム役目をしてきているのですよね。この間の夏の、3年前ですか、4年前ですか、あの集中豪雨で大変床下浸水まできたのですけれども、あのときに水田がちょうど水をいっぱいためたというときだったので、ほとんどダムの役目はできなかったということでございますけれども、玉村町は農業公社があるということで、不耕作地がほとんどない、3%前後でございます。群馬県平均でいきますと20%ぐらいが今不耕作地になっているのですけれども、こういう状況の中で水田の果たす役割というのはすごい役割をしているのですけれども、今後、今村田議員さんが言ったように、TPPが来て、水田を耕作する人がなくなった状況になったときは、もうこの地域そのものが、全体がもう壊滅をしてくるということでございますので、町村会もTPPには反対決議をしておりますし、今後もっと具体的に行動をしなくては行けないかなということで、今事務局と話しているのですけれども、私も町村会の副会長していますので、玉村町以上に、例えば先ほど申しました友好町村であります昭和村、コンニャクでございます。日本一のコンニャク生産でございますけれども、これも大変な問題でございますし、農業についてのTPPの影響というのはいささか知れないものがあります。だから、そういう意味でも、これをどういふふうに関後保護していくかというのは大変でございますけれども、先ほど申しました玉村町の水田の問題でございます。水田がこのまま草ぼうぼうになったときは、本当に町そのものがもう終わっていくのではないかぐらいの状況になるのではないかと考えておりますので、その辺について今後どういふふうな、これは政府の動向を見ながらなのではございますけれども、町村会としてでも反対決議をどういふふうに関後生かしていくかというのをこれから考えていきたいなと思っておりますし、一番のJAがもう命をかけて大反対をしておりますし、今後そのような形の中で我々がどういふふうに関行動していくかというのを考えていきたいなと思っております。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 面積から考えて、これで生き切れるかということは大変心配ですけれども、これは政策の中で農業に伴う継続しなければならないと思っておりますけれども、ぜひ機会あるごとにそういうものを国なり県ももちろんですけれども、要望というものは言っていっていただきたいと思っております。

それともう一つ、玉村町は私はもう相当努力していると思うのですよね。空散の問題も、群馬県でやっているのは玉村町と東の千代田町ですか、あの程度になってしまったのです。玉村町も実際面積が少なくなっているのですけれども、この間高崎市のある方と行き会って話しして、そっちは、おまえ、学校給食に使っているけれどもという話をしましたけれども、学校給食なんかを使うときに、ヘリコプターで空散している米を向けるわけにはいかないという、これ影響というのはそんなに考えられないのですけれども、ただ周りの90%の農薬をやっているわけですから、下にいけばこれは体に影響が出ますけれども、そういう風評というものが出回ればやっぱり影響は出ます。玉村町も今後の政策の中で、ぜひ方向性のある政策というものをお願いしたいわけでございます。

それから、一番進んでいるなというのがWCSです。ことし、またコンバインを入れるということで、面積が去年ぐらいまでは20ヘクタールが、幾らかふえましたか。その辺ちょっとお伺いします。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） WCSの関係なのですが、平成23年度が12ヘクタールぐらいですか。それから、平成24年度が22ヘクタール、平成25年度は一応40ヘクタールを予定しております。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） 減反面積から考えれば、40ヘクタールというのも少ないのですけれども、それすごい数字ですよ。これ40ヘクタールやるというのは立派な、やれたらぜひお願いしたいわけですね。

ただ、今の日本農業の中で、耕種農業、要するに耕す農業の中でも一番のコストというのは機械なのです。機械のコスト、これをいかに削減していくかということが課題です。実際問題、去年が2万円が2万5,000円に上がりましたよね、刈り取り料。それは管理費まで入っているわけですが、実際売っている10アール当たりの収穫した牧草用の稲、これどのぐらい売ったかご存じだと思いますけれども、おわかりになりますか。10アール当たりの販売料。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） ワンロール2,500円ですかね。10アール当たり10ロールとか12ロールできるような形だと思います。

それから、あと2万円が2万5,000円になったという話なのですが、これは平成23年、平成24年の話なのですけれども、近隣市町村、また県の公社と調査しまして、ほとんど2万6,000円とか2万7,000円程度だったものですから、それに合わせたという形だと思います。

◇議長（浅見武志君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

◇11番（村田安男君） ほかの市町村と金額同じなのですけれども、ただやり方、仕方の中で、この間も高崎市で行き会ったのですけれども、聞いたら、一生懸命やっているのです、今。「一生懸命使って、何やっているんだい」と言ったら、大麦刈っていて、「じゃ、何するんだい」と言ったら、「飼料にも使うけどね、これ敷きわらに使うんだよ」と言うから、ああ、そうかいというので、「玉村町はやっていねえけどな」と言って、年間を通してそういう利用ということの中でコストを低減していくのだということで、実際に手取りを見てみますと、玉村町の手取りというのは少し低いのですけれども、何とか改善できるような方策というものを考えていただきたいと思います。

農業もこういう状況で、大変厳しい状況になってきておりますけれども、ぜひ方向性を考えてやっていただきたい。医療問題についても、先ほど話ししましたけれども、お願いしたいわけがございます。

町も当然、町長にぜひお願いしたいのですけれども、これから税収の落ち込みというものを私は危惧しなければならないと思うのですよね。人口が減ってくれば、税収の落ち込みというのは一番危惧しなくてはならないわけです。この建物を少し少なくするとか、いろいろするということはできないのですよね。学校を小さくするといったってできません。教育長、できませんでしょう。税金払う人が少なくなるということは、合理化を図っていかなくてはならないということで、いろいろな面で予算の削減というものを考えていかなくてはならないです。これが町の存続の第一条件ですよね。

私ども一生懸命いろいろなことをやっておりますけれども、きょうも来ている方の中にもいますけれども、きょう実はおとしですか、協力いただきました。ちょっと議長、30秒で終わりにしますから、横にそれますけれども、親水公園というのをつくっていただきました。あの立派な公園をつくっていただきましたけれども、きょうが、毎月10日が30人ぐらいの人間が出てきて、親水公園を全部草を、葉草を刈ったり、いろいろ管理をしているのです。管理費、年間6万円ぐらいですよね、今。少し上げてくれというふうに言っておりますけれども、去年あたりは6万円ぐらいですけれども、とにかくそういうことで、根石公園だってそうです。年間2,000人の人間が来ていますよ。どこかの玉村町の南のほうに公園があって、年間七、八百万円の金を使っていますけれども、それよか人間が少なくて120万円で上げてしまっているのです。年間2,000人の人間が来て、機械を買ったりいろいろとやっています。そういうことで、コストの削減できるような努力というものをぜひお願いいたしまして、時間に、ちょうど12時になりましたから、終わりにさせていただきます。よろしく申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後1時30分より再開いたします。

午後0時1分休憩

午後1時30分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、6番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔6番 筑井あけみ君登壇〕

◇6番（筑井あけみ君） 議席番号6番の筑井あけみでございます。議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をいたします。

5月、6月の玉村町の様子はいかがでしょう。東西南北いろいろな事業をし、またいろいろな場面の情景が見えると思うのですが、5月26日、日曜日には延命化工事の終了しましたクリーンセンターの開放がありました。今までは北部公園と健康福祉課の3課にまたがるイベントをしていましたが、ことしはクリーンセンターのみの開放事業となりましたが、大分どんなふうになったのかといい、300人を超える方が見に来てくれたというところであります。

また、玉村町の花はバラ。北部公園に一生懸命と咲かせているバラはいかがだったでしょうか。きれいに咲いておりました。また、バラの手入れをしている人たちがバラの苗もそこで細々と販売しているような光景もあり、ステージでは音楽を流し、若者がギターを弾いているようなところもありました。

そして、南に行きまして、角淵の烏川にはハクチョウが到来しておりました。ハクチョウは、みんな旅立って帰ったのですが、1匹ハクチョウが残っております。子供のハクチョウで、多分骨折をしているのではないかということで、町民からそのハクチョウに石を投げる町民がいる。すると、ハクチョウがどんどん、どんどん逃げていっている。何とかできないのかと聞かれましたので、日本野鳥の会群馬県支部のほうに問い合わせましたら、こちらでも把握しております。週に1回ずつ観察をして見ております。ぜひ1年、親鳥が帰るまで何とか頑張ってもらいたいというふうなことでハクチョウを見ている、そんな町民たちもいて、その町民たちが、そこに見に来る人たちが輪になり、5人なり、10人なり、いつも朝晩見に来ている、情報交換をしているというふうなうれしい町民の声も聞こえてきております。

また、4月4日には我が町の職員が宮城県の亘理町に1人で1年間派遣されまして、応援とし、職務についております。そういう職員のこととも思いながら一般質問を緊張感を持ってさせていただきます。

質問事項です。まちづくり交通体系の整備を早急にすべき。前橋南インター以南の利根川新橋の建設にいかがに動くのか、お尋ねいたします。東毛広域幹線道路は、高崎玉村スマートインターチェンジ建設と、それに伴う利便性の確保と周辺の開発発展がインターを軸に恩恵を最大限活用する上で必要不可欠ではないかと思えます。建設促進に向け、積極的に要望すべきと考えますが、町の考え、それから方策を伺います。

2つ目、乗り合いタクシー「たまりん」の改善の考えは。平成13年度に運行を始めてから18年度まで利用者の増加も見られましたが、19年度から現在まで減少に転じているところでございます。直近の平成24年度には路線のルートやダイヤの変更も行い、現在に至っておりますが、運行開始から12年を経過しています。そこで、大胆な改善と大幅な見直しを検討する時期が来ていると思いません。デマンド型乗り合いタクシーの研究も必要ではないか、町民のニーズに合った、必要性を持った運行かと思いますが、考えをお伺いいたします。

3つ目、授業環境の改善に小学校にエアコン設置をすべきではないか。近年猛暑が続きます。各方面で対応や対策に苦勞しております。群馬県は、全国的にも猛暑では知名度がアップされており、いつも1位、2位を觀測されております。小学生は、体力的、精神的にも対策が必要かと思いません。近年エアコン設置の教室が県外、県内ともふえております。必ず授業環境の改善に資すると確信し、学校施設の充実、整備事業の一環として、普通教室、特別教室にエアコン設置の考えがあるのか、必要ではないかと思うので、お伺いいたします。

また、PTAからの要望はどのようになっておりますか。お母さんたちの声があったら、重ねてお伺いいたします。

以上をもちまして1回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 6番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず、前橋南インターより以南の利根川新橋の建設にいかに関わるのかについてお答えいたします。この件については、既に何度か質問をいただいて、答弁をさせていただいているところで、今までの答弁と繰り返しの部分があると思いますが、ご了承ください。

利根川新橋建設につきましては、平成10年度に利根川新橋建設促進協議会として建設促進の協議会が発足し、平成14年度には前橋市と玉村町に当時の新町を加えまして、現在の県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会となり、現在まで活動を続けてきております。

主な活動内容につきましては、毎年度構成団体である前橋市、高崎市及び玉村町と関係する県議会議員、市及び町議会議員さんや事務局などの関係者により、主要地方道前橋・玉村線より南につきまして、県道昇格して利根川新橋の建設促進並びに高崎市新町への延伸及び烏川新橋の建設促進について、県に対して要望活動を行っております。

特に利根川にかかる新橋を含む区間につきましては、建設促進の重要区間として要望しているところでございます。

また、この協議会活動だけでなく、群馬県が主要な計画を策定する際には、この路線の重要性や必要性を伝え、各種計画に反映してもらえるよう、関係者と要望活動もしております。

このように利根川新橋につきましては、定期的に、または随時に関係者とともに関係活動を継続し

ていき、一日でも早く工事着手できるよう進めていきたいと考えております。

ただし、現在群馬県では7つの交通軸構想の主要幹線道路である東毛広域幹線道路を重点的かつ計画的に進めており、この事業を完成させることがまず最優先させるとの認識であります。

町としては、県央南部に係る利根川新橋について、今後も要望活動を行い、常にこの路線の重要性及び必要性を伝えていくことで、地道ではありますが、結果として早期実現化に結びつけられるものと考えておりますので、今後も議員の皆さんのご協力をお願いしたいと思っております。

続きまして、乗り合いタクシー「たまりん」の改善の考えはについてお答えいたします。たまりんにつきましては、昨年9月1日よりダイヤ改正をし、運行をしておりますが、平成23年度末の利用者数2万635人に対し、平成24年度末の利用者数1万8,330人で、2,300人ほど減少となっております。ダイヤ改正後の一般的な傾向として、しばらくは新しいダイヤになれるまでの間、利用者の減少傾向が見受けられるものと思っております。しかし、今回の数値は、過去の減少傾向と同様に推移しているようでございます。

そこで、少しでもこの減少傾向を改善するための方策として、昨年のダイヤ改正時に作成した回数券、これは1,000円で11回分でございます。この回数券を7月1日より65歳以上の自動車運転免許返納者に5セット贈呈したいと考えています。

また、デマンド型乗り合いタクシーにつきましては、基本的に路線バスやタクシーと競合せず、共存が前提となりますので、地域公共交通会議において十分議論を行い、デマンド型乗り合いタクシーを含め、町にとってよりよい交通公共体系の構築が図れるよう検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、授業環境の改善につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 授業環境の改善について、小学校にエアコンを設置をというご質問にお答え申し上げます。

教育委員会におきましては、ここ数年にわたり夏の暑さ対策として「何ができるか、何をすべきか」という視点から、あるいは他市町村の動向や学校の要望などを踏まえながら、いろいろと協議を重ね、できることから対策を講じてきたところであります。

具体的には、まず1つは図書室、保健室あるいはコンピューター室等の特別教室へのエアコンの設置、それから普通教室への扇風機の設置、さらにはグリーンカーテンの推進、そして昨年度より運動会や体育祭の実施時期を9月末におくらせたり、今年度からは夏期休業日を8月26日までの2日間延長したりするなどの工夫をしてきているところであります。

筑井議員ご指摘の子供たちの学習環境改善のための普通教室へのエアコン設置の動きが近隣市町村でもあることは、十分に承知しているところであります。そのエアコン設置に関して、PTAから教

育委員会への正式な要望等はありません。しかしながら、声として賛否両論あると非公式に伺っているところでございます。

今後、玉村町としてのさまざまな行政課題を総合的に勘案する中で、その順位性をも踏まえつつ、学校の要望、意見を大切にしながら、今後も引き続き検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解、ご協力をお願い申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） では、2回目からの質問は自席にていたします。

通告どおり上から参ります。町長の答弁にありましたように、新橋建設についてはいろいろな議員さんからも何度も質問されておられると思うのですが、やはり必要性があるポイント的なところだということで質問が重なるのだと思うのですが、新橋促進協議会の会長さんというのですか、トップになっているのは玉村町長でよろしいのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） そのとおりでございます。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 玉村町のマスタープラン、第5次総合計画を見ております。本当にこの橋がかかると、玉村町だけの問題ではないのです、道路というのは。この縦軸、333と書いてありましたかしたら、計画書には。そこに橋がかかることによって、県民の皆さんの恩恵になる道路、ですから玉村町だけの問題ではないのです。そういうことを考えますと、これは玉村町というところに橋がかかってくる、前橋南インターから。やっぱりしっかりと検討して動いていかななくてはいけない。動いていく先頭にならなくてはいけない、そういうところで要望も県に町長も上げていただいていると思いますが、広域幹線道路ももう間もなく完成です。先が見えてきました。高崎玉村スマートインターも先が見えてきました。もう今からこれについて取りかかり、先頭に立っていただきたいと思いますが、町長もそのように考えていると思うのですが、いかがでしょうか、町長にお尋ねいたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 議員おっしゃるとおり、この橋は玉村町の橋ではございません。本当に群馬県というのか、日本の中心みたいなのところの橋でございまして、その重要性は我々だけではなくて、周りの人も十分認識しているのかなと思っております。

この中心で玉村町が動いているというのは、平成10年の井田町長のときからでございます。です

から、もう15年、この橋のために動いているということでございます。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） そうですね。長期にわたり、長きにわたり運動して、要望していかなくてはできないのがこの橋であり、橋は決定されても仕上がるまでには月日がかかります。この今の玉村町の交通機関、また町の開発、計画から見据えていきましたが、ここに新橋がかかることによって、今玉村町で進めております道の駅構想、またその反対にあります20ヘクタールの開発計画、また文化センター南の定住促進の計画、そういったところをしっかりとやっていくのには、やはりこの橋があるのとないのではPRが全く変わってきます。町で皆様、各課の課長さんが力を合わせてここを取り組んでいただかないと、しっかりとしたものが計画ができないと思います。

ここで予算を見させていただきました。定住促進まちづくり事業に今年度2,306万円、この金額というのはやっぱりその取り組みの真剣さが出る数字だと思うのです。それにはやはりそこに呼び込むには道が必要、道路。私よく言うのですが、道というのは生き物ですから、その時代に合うように変わります。長期計画というのは必ず見直していかなくてははいけません。そういう点で、真剣に取り組むのであれば、この新居の建設も真剣に、皆さんで町長を先頭に、みんなで声を上げて運動していかなくてははいけないかと思えます。そういう意気込みがしっかり必要かと思えます、ここ1年で。

それから、たまむら道の駅、仮称ですが、7,887万円、これも町の予算として大きいですよ。ここも真剣にやる。もうこれは戻れないほど真剣にやらなくてはならない予算づけになっています。そうすると、新橋ができれば、道の駅なんて真っすぐに入ってこられるではありませんか。前橋南モール、大変車がにぎやかであり、利用度が多くなっています。そこへ流れる車が今上福島の私の住んでいるところの裏をずっと、福島橋を渡るのに何キロも何キロも渋滞になっております。これも大きな変わりですよ。こういうことを考えれば道は変わる、環境が変われば変わっていく、そういうことに私たちがしっかり目覚めて、町からこの新橋についてみんなで運動していき、町長を守り立てて、県にでも何回でも行きましょうよ。必要などころにはどんどん行って図っていかなくてははいけない。準備をしていくのには決して早くなくて、遅いくらいだと思うのです。もう次の事業が、今の事業が終わる、終了しようとしているところですから、そういうふうにして長きにわたり誠意を込めて計画をしていかないと、大きな橋なんかはかかってこないのではないかと思います。それによって、玉村町も利便性がよくなり、町民のサービスがよくなる。子供たち、定住促進で入ってくる子育ての親御さんたちも入ってきていただける、そういうものにみんなつながっていくのかなと思います。

そして、今年度は総合運動公園改修事業9,854万円、大変な大きなお金をかけます。今まで何年もそのままにおき、25年も経過してしまった、思い切ってかけます。こういうところも玉村町として利用PRをしていける。あるものを改善してPRしていき、資産とし、宝としていく、こういう展開をしていただきたいと思います。

また質問します。ちょっと長過ぎましたので、その辺の意気込みを担当課長さん、お尋ねいたします。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） この新橋を架橋するのに当たって、毎年協議会の定例会を行っております。その定例会には各市町村の首長さん、またあとは議員さん、関係の議員さん等に出席をいただいております。また、この総会終了後に県のほうにも参りまして、直接要望をしております。そういう中で、一日も早くこの計画を受け入れていただく、実行に移していただくということで、今後も粘り強く、協議会として要望していきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 定例会は定例会で、定期的にして行っていくのはいいのですが、町としてやはり要望していく、常に県に行ったら立ち寄ってくる、今の状態はどうか、そういう車の量、流れ、そういうものをやっぱり細かく報告する、実態を、そういうのも必要。町にとってだつて必要だし、これはメリットがあると思うのですよ。そう思いますよね、町長、いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 必要性や町にとっての橋ができたとするところのプラス面というのは、はかり知れないものがあると考えております。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 町長も私と同じように、ちゃんと思いを考えていらしております。あとは、では決断と実行ですね。そういうのは、各課の課長さんを先頭とし、また町民であり、また私たちも一生懸命運動して、一日も早く動いているところを見せていきたいと思いますが、とりあえず中心になります課である都市建設課長さんには、この辺のところをしっかりと精査し、県のほうにまた出向いいただき、各関係に要望していただきたいと思ひます、課長。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 担当課といたしまして、やはりこの計画を進める上で、県とまた調整をしながら進めていきたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 橋をかけるということは、玉村町だけの問題ではないということ。県にお

いて利便性があるし、群馬県をPRしていくのにも必要な橋だということを認識をして、運動していただきたいというふうに思います。

もう一点ですが、スマートインター周辺地区まちづくり協議会が開かれていたと思うのですが、そういう中で、この新橋についてというのは項目にありましたか、またそのような意見が出ていましたか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） スマートインターの周辺地区開発に向けてということで、まちづくり協議会が行われていたということですが、私も大変申しわけないのですが、今回の提言書は確認をさせていただいていますが、それ以外にはちょっと会議の内容等は承知しておりません。この提言書の中には、スマートインターというものと東毛広幹道というものは出てくるのですが、まだこの新橋についてはちょっと出てきていませんので、そこらは確認しておりません。済みません。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） これは、玉村町だけでできる問題ではありませんが、地元である玉村町がしっかりと声を出して動いていかないと進まないことだと思いますので、これは本当に地道に長く、積極的に課長の皆さんの知恵をいただきながら、いち早く、一日も早く前向きに進むよう行動を起こしていただきたいことを要望いたします。

では、2つ目の質問に移ります。乗り合いタクシー「たまりん」の改善の考えです。先日、議会でデマンド型の研修に行っていました。どのようにやって、どのような経過からそのようなものになってきたかということで、行きました先でも皆さん苦勞し、試行錯誤をしております。そういうのを見ますと、当町におきましては平成13年に運行しまして、現在に至っているわけです。12年間経過しているということで、一度も見直しというのですか、大きなものをしなくて、昨年路線のルートダイヤとダイヤ改正をしました。24年に改正しましたが、町民の人の利用のぐあいとか利便性というのは声が出ていますか。よくなったとか、どうでしょう。バス停も大分少なくなってしまったような気がするのです、たまりんの。そういうものもありますが、ちょっと見直しするのが遅かったのではないかなということも考えます。町村によっては、要望、ニーズに合わせて、利用者の戸口から行き先の戸口まで伝える、必要に応じて車を走らせる、そのような時代が変わってきているようです。そういうところの研究もこれから玉村町にも課題となるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。担当課長に聞く前に、町長、認識はいかがでしょう、その辺は。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 当町は、非常に交通の便がいいです。乗り合いタクシー、今のたまりんでご

ございますけれども、住民要望というのはいろいろありまして、本当に戸口から戸口まで送っていただければ、これにこしたことはないというのは十分認識しておりますけれども、3万7,000の人口のところ、果たして2台や3台の車がそこまでできるかというのがあります。公共交通も玉村町はほかの地域に比べてそれほど悪いわけではありませんけれども、そんなに完備はしていません。しかし、タクシーとバスも十分出ていますので、そういう業者との兼ね合いというのは、非常にこれ今後難しいかなと思っております。

いろいろたまりんの不満は私も十分聞いております。ただ、それは個人的な不満であって、これを完全にマスターするというのは大変なことになりますし、相当な資金も必要になるし、バスの3台、4台ではとても間に合わないということになると思います。その辺でどの程度住民の皆さんが今動いているバスに対して、バスが住民一人一人に合わせるのか、住民の皆さんが動いているバスにいかにか合わせてくれるのかということもあると思いますので、その辺の兼ね合いというのはバランスもありますけれども、非常に難しいかなと。ただ、利用客をふやすということは、これからも十二分に考えていかなければいけないと思っておりますし、その辺である程度の限度がありますので、公共で動いているのは限度がありますので、100%の満足度というのは、これはちょっと難しいのかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） では、担当課長にお聞きいたしましょうか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 基本的には、今町長がお答えしたとおりでございますが、私のほうから若干ちょっとつけ加えさせていただきますと、まず前提条件として町長のほうからお話がありました、路線バス、タクシーとの関係でございますが、基本的には競合しないで共存と、そういうのが前提になると、そういうのをまず最初に確認をさせていただきたいと思っております。現在の乗り合いタクシーたまりんでございますが、私が思うところは、やはり低料金ということが一番大きな魅力かと思っております。ただし、自分の目的したところへストリートに行けないという状況がありまして、利用者側からするとなかなか難しいのかなというふうには感じております。

その中で、たまりんを利用する際、一つのルートといいますか、具体的には伊勢崎市の市民病院、それから黒沢病院ということで、医療支援としての交通機能、これは非常に役に立っているといえますか、非常に有効な利用手段になっているのかなと、そういうふうにあります。いずれにいたしましても、自分の停留所から、自分のというか、利用する停留所から自分の目的へ直行するという形での路線はなかなか難しいということで、これはもう当初からのどうしても宿命かもございませんが、なかなかそのあたりで利用勝手が悪いという印象を持たれる部分はあるのかなというふうには感じており

ます。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 我が玉村町の交通の利用というのですか、何を基準として動くのかという
と、85%がマイカーというふうになりますよね。そうすると、マイカーで利用できない以外の方は
たまりんを使うなり、タクシーなりを使って動いているかと思うのですが、そういった交通巡回は利
用が難しい、そういう地域であるということですね。85%ぐらいが生活の利用はマイカーである
ということ、そういうところにおいて、今までのたまりんのように巡回をしていくという、これもいい
ことだと思うのですが、ほとんど走っていても乗っていないコース、よく今まで質問されていた議員
さんの中にもあったと思うのですが、そういうところもあると、何、もったいないではないか、空っ
ぽで走っている、そんな声も出てきます。ちょうど私が一般質問するころ、前橋市でしたか、デマン
ド型を試験的に走らせていくとか、そのような記事が新聞に出ていたと思うのですが、必要なところ
に必要なときに車を動かせる、そんなシステムを構築しているというところで、前回石岡市、それか
ら埼玉県に加須市ですか、2カ所見てきましたが、市内のタクシー業者、それから観光業者と町とで
協議をして計画をつくってこのデマンド型をつくり、お互いにお互いの範囲内を侵さないような話し
合いでできている。料金も300円、200円という料金でしている。利用者が、きょう何時に願
いできますかと言うと、わかりましたとオペレーターの方から、はい、お迎えに行きます、目的地ま
で、余分に走らなくてもいい、そういったニーズになっている、そういうことも角度を変えて考え
いただき、今後の玉村町の計画に合うかどうか検討すべきではないか、私はそういう思いを持って今
回質問をしております。いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 今まではたまりんということでお答えさせていただいたところ
でございますが、今のデマンド型乗り合いタクシーというようなご提案でございます。既に視察のほ
うもされているようでございます。

玉村町、現状の話でございますが、先ほど町長のほうからも答弁させていただいたとおり、やはり
玉村町には玉村町の事情、それから他地区では他地区の事情ということで、今ご提案されたデマ
ンドタクシーの話も、当然玉村町に合うのかどうかという部分もあると思いますので、それももちろん含
めてなのですけれども、玉村町に合った、当初の答弁でお答えさせていただいたとおり、いわゆる公
共交通体系、言葉で言うと格好いいのですけれども、中身的に何が正しいのかというのも十分検討さ
せていただいて、玉村町に合ったよりよいルールといいますか、そのようなものができ、あるいは大
変住民にとってもよいことだと思いますので、そのあたりはこちらのほうで検討させていただきたい

というような形で考えております。よろしくお願ひいたします。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 検討していただくということは、課での事業計画なり課長さんの開く会議の中でやはりしっかりと地道に検討を続けていき、それが玉村町に合うかどうか、進めていただきたいと思ひます。

では、次に移ります。3項目めのエアコンです。きょうも大変暑いです。議会も午前中暑いといったらすぐエアコンが入ります。設置、設備があるから、暑いといえはすぐエアコンが入る、そういう大人なら我慢ができるような生き方をしているわけなのですが、でもすぐスイッチを入れる。世の中変わってきているのか、わがままになっているのか。大人は声を大にして言えるから言えるのですが、施設にいる高齢者、小学校にいる子供たち、ペットボトルのお茶を持って毎日学校へ行き、勉強しています。甘やかすのもよくないという声もありますが、私たちが育ったときの暑さと今の暑さの温度は違うのです。皆さん、課長さんを初め、私たち議員も承知していると思ひのですが、そういう中で、伊勢崎市はもう全教室、合併しましたが、大変な数があるけれども、入れますよ。前橋市も入れました。日本一暑いところは群馬県の館林市、よくテレビに出ますよね。そういうふうな流れで、何か広域幹線の一線上をずっと来ているように暑さが来るような気がしますよね。そうなのです。そういう中で、町長、我々は暑いと言えはスイッチ入れられるけれども、子供たちは暑くたって、スイッチ入れられないのです。私は、ずっとエアコンの部屋に置いてくださいということではないのですよね。そういう設備をしておかなくてははいけない。今の子供たちは、精神的にも体力的にも大変過敏であり、弱い部分があります。私たちみたいにほったらかしで育ったのとは違ひますから、そういうところで決断をしなくてははいけない、町としても考えなくてははいけない時期かなと思ひますので、この一般質問をあえてさせていただきます。町長、もう一回その辺のお考え。町長は町の町民の代表でもありますので、その辺のお考えをお聞きしたいと思ひます。お願ひします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） では、先に私が答えて、教育長に答えてもらいます。

これは誰でも感じていることなのですが、暑いから冷やせばいいというのは当たり前の原理でございます。ただ、今の日本社会、世界全体が温暖化現象でございます。我々のときは、30度というのは真夏日だったのですが、熱帯夜でございます。今30度は、あつ、きょうは涼しいなど感じます。35度、当たり前、40度、暑いという、そういう時代になりました。これは、もう世の中の環境が変わってしまったということでございますので、それに対応するために、ただエアコン入れて冷やせばそれで解決するのかということではなくて、もっと私は大事なことがあると思ひしております。そういう環境になった今の社会でございますから、それに対応していくのは、簡単に冷や

せばいいという問題ではなくて、もっともっと大事なことがあるのではないかなと私は常に思っております。そういう意味で、周りがエアコン入れたから、玉村町もすぐ入れるのは当たり前だという、これは当たり前の考えであります。その中で、今玉村町がどうやって暑い毎日を過ごしていくかという、子供たちにこれを過ごさせるかというのは、もっともっと深い考えがあつていいのではないかなと私は考えております。

◇議長（浅見武志君） 教育長。教育長のほうはどうですかと。
教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 確かに暑い状況が昨今大変な状況を招いているということもございます。何年か前の南小の件もございました。それを教訓にして、南小は今子供たちの力で暑さ対策をやろうと。例えば帽子を校長がつけていなかったら、子供から校長が注意されたと、そういう力をつけていくことがやっぱり教育の本質にあるのではないかなというふうに考えているところであります。十分エアコンの設置については、先ほど答弁させていただきましたが、検討させていただくということで、それ以外にやはり子供たちの心を育てる、どうやって育てていくか、そこも大事にしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 町長と教育長の思いを聞かせていただきました。

子供たちの思いはここに出てこないの、わかりません。大人から見た目線での思いだけです。だから、子供の言えない部分を私たちが代弁しなくてはいけないところがありますが、何か午後になったら普通は冷房が入るけれども、きょうはとめてありますね。私が質問するのでとめたのでしょうか。エアコン、そうですね。家庭に戻れば、もうエアコンの状態なのです。私たちもそうですね。議会や役場に来れば、もうエアコン環境、うちへ帰ればエアコン、車の中もエアコン、そういう中で過ごしている大人が暑い、暑い、暑いと言っている、子供たちはもっとつらい思いをしている、そういうところの不合理的のところをやはり埋めてあげなくてはいけない、それにはやっぱり教育も必要、思いも必要、言葉も必要、そういうところで、では町長にしっかりと言葉を投げかけていただきたい、そんなふうに思います。では、これは前向きな検討を強く要望いたします。町長、お願いいたします。

では、暑さ対策、町を挙げてどのような今年度対策を検討しておりますか。副町長にお尋ねします。

◇議長（浅見武志君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） きょう議会の皆さんも全部クールビズで対応していただいています。きょう、今冷房が切つてありますけれども、冷房温度28度というのはもう当たり前の話で、28度を超えなければ冷房入れないと、それに対応できる服装で頑張ってもらおうというのが大原則でございます。

庁舎内としましては、そのような形のクールビズ、それとグリーンカーテンですか、今花壇のほうでやっていますけれども、グリーンカーテン等々入れて、できるだけ涼しく事務に当たるという形で頑張っています。

町全体といたしましても、学校を初め、グリーンカーテンの育成だとか何かということで力を入れてやっていただいているということで解釈しています。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 町民にはどのように呼びかけをして、暑さを乗り越えていこうかというようなことを町からは呼びかけておりますか。どのような具体的な提案、対策、町がお手伝いをする、そんなようなことを事業にしている課がありましたら、お聞かせください。

◇議長（浅見武志君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 具体的なお話として、まず1点、植樹ということで日陰、日陰までくるかどうかわからないですが、この間議員さんもクリーンセンターの開放に来ていただいたようでございますが、ブルーベリーの苗を配布させていただいて、それから広報の中で幾つかお願いをしているというようなこともございます。

それから、暑さ対策、具体的に涼しくするというあれではなくて、エネルギーのほうの関係で、太陽光の屋根にパネルを載せていただいて、その光を利用して発電をして、温暖化の対策ということでやっております、その太陽光の発電の補助につきましては、平成21年度から始めたと思うのですが、毎年毎年利用者が多くなっており、今年度も当初予算で、概算ですが110個の予算を確保して進めておるところでありまして、毎年ふえて、実績として上がっております。それで、温暖化、暑さ対策というところとちょっと決定打でないかもしれませんが、そのような対策を打つ中で、町民のほうにも、町民の方々にも周知をしていただいて、実績のほうが上がっているという報告はさせていただきます。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 健康福祉課長、お尋ねします。

この暑さを超えていくために、どのような健康指導を出前ですべていただいているのか。暑さを乗り越えるのにこういうのがいいのですよ、出かけるのは何時ごろ、うちへ帰ったらこう、どこを冷やしたらいいのか、そんなような指導も必要ではないかと思うのですが、各課においてやはりそういう町民に具体的な指導していかななくてはいけないと思うのですよね。その辺はいかがですか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 暑さ対策ということで、健康福祉課の立場からお答えさせていただきます。

熱中症という中で、非常に最近そういったことで子供、お年寄りが多くなってきております。健康福祉課としましては、今回うちわを1,000枚一応作成することになっております。その中で、熱中症に注意しましょう、外出は暑さ対策をとるか、その辺のPRを含めたうちわをまずはひとり暮らし高齢者には配付させていただきます。それから、またあと各施設に置かせてもらったりしながらPRをさせていただく予定です。

また、うちのほうとしては、広報車等を出しまして町内巡回しまして、熱中症に注意しましょうとか、外出は控えろとは言いませんが、そんなようなPRをさせていただいておりますし、今年度もそういったことは続けていきたいと思っております。

また、保健センターのほうでもそういったことをほかの部分でも検討させていただこうという予定ではあります。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今から4年前の最も暑かった夏がございました。38度、39度というとき、急に来ました。あのとき、私はヨーロッパへ行ってきました。ウイーンとブダペストへ行ってまいりました。そのときヨーロッパも36度、37度という天気が続いたのですけれども、ウイーンの町で朝、自転車通勤なのです、あの暑い中を。どんどん自転車で通勤しています。何でそれができたかなと思って見ていましたら、街路樹なのです。日本よりもっと広い歩道と自転車道と分かれていまして、もうその木も大きい木がずっと続いている。要するに木陰を走っているわけです。

もう一つヨーロッパへ行って感じたのは、私それからみんなに言うのですけれども、水辺です。川を非常にきれいにしてあります。川をきれいにして沼もきれいにしてあります。ヨーロッパの人たちが暑い中を自転車でどんどん生活できるというのは、まずは緑、木を大事にする、木陰をつくる、もう一つは水辺をつくる。ですから日本は水辺が皆堀が、昔我々が子供のとき遊んだ川が全部どぶ川になってしまいました。でも、今玉村町も下水道を60%以上完備してきましたので、これから堀というのですか、川というのですか、小川が徐々にきれいになっていくと思っております。やはり水辺と木陰、これがやっぱりこれから日本人がこの暑い夏を暮らしていく、私は大きなキーワードかなと感じております。そういう意味で、街路樹だとかそういうものに非常に葉っぱのある街路樹をこれからつくっていくということを提案しているのと同時に、もっともっと町の中に水辺をつくりたいなと思っております。水辺をつくるということが涼しさを呼ぶ、そして38度、39度という暑い夏を生き抜く一つの方策かなと。クーラーをどんどん、どんどん入れて冷やす、でも外に出るとそれクーラーききませんから、かえってクーラーを入れることは、外の空気を熱くしますから、できればクーラーをなるべく

く少なめにして扇風機、うちは扇風機でございます。扇風機で、そして町の中を緑と水で埋めていくようなまちづくりはしていかないと、これからの暑い夏を過ごすのは無理かなと、そういう形で町民の皆さんにもこれからもっともっとアピールをしながら、今までは隣の木の枝がうちの庭まで来てとんでも迷惑しているなんていう電話が私のところも何回か来ましたが、もうそうではなくて、隣の枝のおかげでうちも涼しくなっていますという、そういう時代が来たのではないかなと感じております。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 町長は外国まで研修に行っておられ、大変いいものをいただいているようで、今お聞かせいただきましたが、やはりそうなのですね。アメリカに行ってもそうですよね。朝起きると、もう水道が回っていて、街路でも木の下でも涼しくなると水まきがしてあるとか、そういうところが見られますよね。そういうものを取り組みながら、それがいかに玉村町にどういうように組んでいけるか、そこをやっぱり町長にお願いしたいところです。

私は、ただそれだけを言うのではなくて、そういうことの知恵を皆様とともに、課長の皆様の知恵をいただきながら町民に返していく、それが我々の仕事ではないかと思っておりますので、お願いしたいと思います。

副町長、もう一度お尋ねいたします。企業とか、それから行政でも群馬県でゴーヤの苗を配布してグリーン作戦をしてくれたり、それから大きな木を町で貸し出ししたり、欲しいところになっているなんていうところも実際にやっているところもあります。まだやる気になれば対策するところもできると思うのですが、町で何かしていくという姿を見せるというようなお考えありますか。

◇議長（浅見武志君） 筑井議員に申し上げます。学校のエアコンの設置ということですので、質問と外れてきてしまったので、ちょっと質問内容を変えていただければと思うので、済みません。

6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 町長が熱弁をいただいたものですから、町長の答弁に答える方向に行ってしまったのですが、私はここでは小学校のエアコンを伝えようとしていますけれども、町としていろいろなお考えを実行にさせていただきたいと思っております。それにはやはりトップである町長の決断力がなくては動いていけないものだと思います。それを期待しております。

一般質問、きょう2日目でありまして、質問者が半分くらいになってきたと思うのですが、なかなか知恵があり、お力があるのですが、各課の課長さんも町長さんも答弁のほうが消極的ではありますが、実行していただければいいと思っております。決断と実行でしていただければ、これがすなわち町民に反映することだと思います。政治も行政も生きておりますので、その辺をくれぐれもお願いしたいと思います。町長にその辺を、くどいように申しわけないが、一言お聞きして、私の質問を終了させていた

だきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 言葉で言うのは簡単ですけども、やっぱり今筑井議員さん言われたとおり、実行していかないと皆さんは納得していかないのではないかなと思っております。いろんな施策が出ております。それを1つずつ実行していくというのが行政、私の責任と感じておりますし、そのような形で今後も皆さんに協力を依頼する、議員の皆さんにも協力を依頼するということになると思いますので、私のほうからは皆さんによりしくお願い申し上げまして、町長の実行をしていくということで約束をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

◇6番（筑井あけみ君） 決断、実行を楽しみに待っております。

では、一般質問を終了いたします。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。2時40分より再開いたします。

午後2時24分休憩

午後2時40分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、3番原幹雄議員の発言を許します。

〔3番 原 幹雄君登壇〕

◇3番（原 幹雄君） 皆さん、こんにちは。3番原幹雄でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。毎日暑い日が続く、また雨が降らず、何とか雨を降らす方法があるのであれば、私は補正予算でも組んで、町内の神社仏閣に全部雨乞いの祈禱料でも払ってでも本当に雨が欲しいなと思うこのごろでございます。それはそれとしまして、それでは通告どおりさせていただきます。

まず最初は、平成25年度町民税の歳入見込みはということでお伺いいたします。24年の個人の所得申告、それと25年3月期の企業決算の状況等を踏まえ、平成25年度予算と比較し、歳入見込みでございますけれども、どのような見込みを立てているかということをお聞きします。また、過不足が見込まれる場合、それに対する対応を何かお考えになっているかということについてお伺いいたします。

2つ目は、JA佐波伊勢崎でございますが、の玉村地区の支店統合に関する町の対応についてお伺

いたします。現在のJAたまむら支店の地に統合支店を新築するに際し、JAより町に施設の共同利用と言っているのかどうか、の打診があったというふうに聞いておりますが、町としてはこれに対してどのような対応をとっていくつもりかについてお伺いします。

それと、3番目です。当町の対外的な発信力はどうなっているかということでございます。静岡県長泉町は、子育てしやすいという評判を得て、人口がこの時代に増加しているというふうに聞いております。これは、テレビで放送してはいましたが、その内容がちょっと出ておったのですが、子育て支援策については当町とほとんど同じ内容なものであったという印象でございます。しかし、インターネット等の口コミ欄をちょっと見てみますと、長泉町というのは子育てしやすい町だというふうに聞いているが、どうかというふうな、そういった声が出ておりました。そういった声が出てくるということは、同じ内容なのにあちらが出てこちらが出ないということは、やはりどこかに問題があるのであるというふうに感じました。それで、そういった意味で当町の対外的な発信力が弱いのではないか、もっと対外発信を強力に推し進める必要があるのではないかというふうに感じ、今の特に対外発信力についての現状と施策を問います。また、関連して、多分この長泉町についても子育てについてもお伺いできればというふうに思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 3番原幹雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成25年度町民税の歳入見込みについてお答えいたします。個人の町民税につきましては、2月から3月にかけての確定申告を終え、課税処理を行った結果、当初調定額は16億9,301万5,000円という数字となりました。この数字は、当初予算額を下回る数字となっております。

個人の町民税の予算の見積もりにつきましては、国の経済情勢や税務署の給与所得の納付状況の情報等をもとに算出し、前年度比4.5%の増額を見込んだわけでございますが、当初調定額といたしましては前年度並みということとなりました。

しかし、町民税につきましては、現時点で未申告者が多く、町といたしましても申告を促し、これから申告をされる方もおありまして、調定額は最終的には数%ふえる傾向にありますので、状況を見守ってまいりたいと考えております。

また、法人町民税につきましては、予想が難しいところでございますが、ここ数年増収傾向にありまして、23年度は前年度対比5.1%増、24年度では7.5%の増収となっております。本年度におきましてもアベノミクス効果により、さらに増収になることが予想され、期待をしたいと思っております。

さらに、ここ数年収納率も大変よくなってきておりますので、町税全体としてみれば歳入欠陥の心

配はないと考えております。

続きまして、J Aの支店統合に関する町の対応についての質問にお答えいたします。現在のJ Aたまむら支店の地に統合支店を新築するに際し、J Aより町の施設の共同利用の打診があったと聞いているが、どのような対応をとっていくつもりかについてお答えいたします。

平成25年1月24日付でJ A佐波伊勢崎から回答が来しました。内容については、さきに玉村町からJ A佐波伊勢崎たまむら支店用地の譲渡依頼をお願いしていた件でございますが、回答では、現在のたまむら支店新店舗については、現在のたまむら支店敷地内に建設する方向で進めていくこととなりました。したがって、譲渡依頼にはお答えできかねますが、支店を初め敷地内各施設の再配置を検討していくに当たり、玉村町としての要望がありましたら、協議の上進めたいと考えておりますので、支店再編整備窓口までお寄せくださいという内容のものでした。

この件について検討するに当たり、協議会を立ち上げ、平成25年4月17日に第1回役場周辺地区高度利用計画検討委員会を開催いたしました。目的としては、役場周辺地区における公共施設等の高度利用の推進に関すること及び高度利用計画の策定に関することを調査し、検討することを目的としています。

検討すべき課題としましては、利用者満足度を高める公共施設のあり方、中心市街地としての機能強化、にぎわいの場の創出、J A施設との調整等でございます。

今後のスケジュールについては、5月に関係課ヒアリングの実施、6月に第2回検討委員会、8月に第3回検討委員会等となっています。今後この検討委員会で検討を重ねながら協議をしていきたいと考えております。

続きまして、「当町の対外的な発信力」の現状と今後の施策についての質問にお答えいたします。子育て環境が充実し、人口をふやしている町として、静岡県長泉町がテレビで紹介されたとのことです。長泉町について調査したところ、子育て支援対策の歴史は古く、昭和48年から3歳未満の医療費無料化が始まり、対象が順次拡大され、今はゼロ歳から中学卒業までの入院・通院ともに無料化を行っております。また、子育て支援センターの開設は、長泉町では平成11年、当玉村町では平成15年で、長泉町は医療費無料化の先鞭をつけているものの、その他子育て支援策の総体には当町と大差ないものと感じております。

少子化、人口減少という大きな社会潮流の中にあっても、玉村町の持続的発展には、若者を中心とした定住人口の確保が必要であり、総合計画では地域経営の基本方針といたしました。このためには、子育て支援を充実させ、テレビなどのマスコミで紹介されることなどによって対外発信力を強め、ほかとの比較優位の訴求をしていくことが大事であることは、長泉町の例を見ると明らかであります。

当町の対外発信力が弱いのではという原議員のご指摘ですが、現下の取り組みについて説明をいたします。新聞などの報道機関に対しては、積極的に行政情報を発表し、その情報が新聞やテレビなどを通じて広く伝達されることは、当町の対外発信力を高める効果があります。パブリシティと申しま

すが、これをうまく活用するため、県内のマスコミ11社の協力を得て定例記者会見を平成23年より隔月で行っているところでございます。新聞掲載回数やテレビでの紹介が以前に比べ着実にふえているとの評価をいただいております。

また、町内外で活躍している当町出身の方や町への思いを寄せている方に「玉村ふるさと大使」をお願いしていますが、これも大使の活動の中で玉村町のことを宣伝し、情報を発信してもらうことを期待して、制度化いたしました。

また、町のマスコットキャラクター「たまたん」によるPR活動も行っております。町内の子育てイベントや友好交流都市の昭和村での昭和の日イベント、全国の旅行者や関係者が集う国内観光活性化フォーラムのイベント等に参加をし、町の観光PRを行いました。

ことは、全国ゆるキャラ選手権にエントリーし、玉村町を全国にPRし、町の情報発信を行っていきます。さらには、「たまたんフェイスブック」を本年1月に開設し、たまたんの活動の様子や町の観光情報を随時掲載していますが、登録者は県内外に及び、現在登録者数400人を超え、さらに拡張する勢いでございます。インターネット技術を活用し、情報伝達の迅速性、広汎性、双方向性に特徴があり、運用上の課題もあるものの、広報活動として、また対外発進力の強化などのため、先進自治体での導入が始まっております。

さらに、新規事業として、町外、県外への情報発信ツールとしてシティーセールス用リーフレットを作成し、これを効果的に使い、対外発進力を高めていきます。また、当町のホームページについては、たまむら花火大会、史跡、祭り等の情報を観光客に提供するため、新たに観光情報コーナーをつくりましたが、当町の子育て支援事業がわかりやすく調べられるような工夫を重ね、内外に向けた積極的な情報発信に努めてまいります。

情報伝達の手段、これメディアですね。メディアがますます多様化しており、情報を伝えなければならないターゲットに的確・効果的に伝わるよう、メディアの選択にも工夫が要るものと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 以降、自席より行います。順番にまずやっていきたいと思っております。

まず、25年度町民税、歳入見込みということは、どういのですか。プラス・マイナスでいくと、予算的に、予算上の数字ぐらいまでは何とかいかなという理解でよろしいのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 税務課長。

〔税務課長 月田昌秀君発言〕

◇税務課長（月田昌秀君） お答え申し上げます。

予算につきましては、新年度予算、17億1,268万9,000円を組ませていただきました。

ところが、先日町長答弁で申しましたように、確定申告とかを終えまして、5月1日付で当初調定が出ました。その数字が16億9,300万円、約16億9,300万円という数字、予算、前年対比0.15%にはなっているのですが、予算と比較しますとマイナスの1.3%という数字になってしまうということでございます。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 個人町民税については、ですからあとまだ未申告というのですか、申告をしていない方も見込まれるという、それが1%ないし2%ですか、見込まれるということで、その辺が出てくると、そうすると調定額も当初予算額ぐらいは確保できるというふうな理解でよろしいですか。

◇議長（浅見武志君） 税務課長。

〔税務課長 月田昌秀君発言〕

◇税務課長（月田昌秀君） 質問者の言われるとおり、未申告者につきましては、当町におきまして700人から800人毎年おります。その人全部が収入があるということではございません。半分以上はゼロの人が多いというようなデータを聞いておりますが、できる限り、そういう人たちも状況がわからないので、とにかく申告してくださいよということをお願いしているわけですが、年3回催告書等を出して、申告のお願いをしております。その結果、毎年500人前後にはさせていただいています。その結果、2%から2.5%、二、三%は調定増になるというような傾向になっております。

以上でございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 個人所得については、まだ例のアベノミクスというのですか、影響がなかったかなと思います。結構玉村町の工業団地に立地している企業さんは、多分輸出型の企業が多いかなというふうに思いますので、その辺の収入見込みというのですか、かなり、たしか太陽誘電さんだったですか、5期ぶりの黒字確保とか、5期だったかな、ぶりの黒字を確保したとかという記事もたしかあったかと思っておりますので、その辺で法人税のほうは期待はこれから持てるというふうに考えられますか。

◇議長（浅見武志君） 税務課長。

〔税務課長 月田昌秀君発言〕

◇税務課長（月田昌秀君） その件につきましても、町長の答弁がありましたが、24年、23年ですか、23年度につきましても前年対比5.1%の増、24年度につきましても7.5%の増というふうになっております。今年度につきましても、この辺、期待するとしか言いようがないと思うのですが、期待したいと思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） 実はこの質問をしたときに、私の頭の中にあったのは、もうちょっと個人所得の申告も多くなるのかなというふうな頭がありました。個人法人合わせてやると、そうすると見込みからよくすぐ2億円や3億円の収入増が図れますので、とすると交付税が例えば2億円増加して1億5,000万円減ったとしても、全体としては5,000万円ぐらいのプラスになって、場合によってはこの5,000万円を何かに使ってもいいのかなというふうな頭がありましたのですが、そこまではまだ何とも言い切れないかなという感じがしています。そんなので、何とかことしの25年度の予算は今のところ歳入としては、町民税としては自主財源としては大丈夫な状況にあるというふうに理解をさせていただきます。

これはこのくらいにしまして、次にJAの問題です。1月24日に正式に今の土地ですか、JAの土地の譲渡はできない、今のところで新しく建物を建てるというのですか、という予定であるというふうな、それで、ただ建物を建てるに当たって、町と協働というのですか、町のほうでこういう建物でこんなふうな使い方、町のほうでも使えないかというふうなイメージかと思いますが、そういったものがあれば、それも加味した建物を建てて、一緒に使っていこうというふうな話があったというふうに私は理解しているのですが、理解とするとそういった理解でよろしいですか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたしたいと思います。

石内議員の一般質問の中でお答えいたしました、役場周辺地区の高度利用計画の検討委員会を4月17日に立ち上げたというような説明させていただきました。その中で検討すべき課題、幾つかあるのですが、JAの統合する支店が現在のところで建築されるというような計画が明らかになってまいりましたので、JA施設との調整もこの検討委員会の中での一つの課題になってきております。先ほど申しあげました4月17日の第1回検討委員会のその後に経営企画課と経済産業課の課長同士で、やはりJA側の意向だとか、一方また町側の意向なども事務レベルである程度情報交換する必要もございましたので、行き会う機会をつくりました。その中で、JA側から共同施設ですか、本当にアウトラインを話されただけであって、また具体的にどうこうということではないのですが、それも一つではないかというような提案がございました。

また一方、現のたまむら支店の中に、農家の皆さんが使用している施設がございます。具体的に申し上げますと、農業公社でありますとか、例えば農事の支部長会議なども行われるときに、2階の会議室を利用させていただいていますよね。ですから、この辺の役場周辺の地区については、住民の方も利用するというところもあるのですが、農家が今後使用できる施設をこの地域、この地区に残しておきたいということが、残すべきだということは、町としてのやっぱり課題になってまいりますので、

そんなようなお話をJAのほうにはさせていただきました。

ただ、あくまでも事務レベルのそういう下話の段階でございますので、今後、先ほど申し上げました検討委員会の中でもう少し多方面の角度から検討して、意見集約していきたいと考えておるところです。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） ちょっと例えば建物のイメージが、例えば1階2階、今と同じ2階建てだと、これきり使えないよというのはありますよね。ところが、例えばあそこは、この建物が4階なのだから、あそこは別に5階建てにしても6階建てにしても、多分容積率だとか建蔽率だとか、全てクリアされるのではないかなと思うので、その辺、土地の譲渡がないのだったら、建物を譲渡という言い方はないですけれども、要するに使用権がこちらにあれば、効果としては同じものになるのではないかなという発想が私にはあるのですが、そういった考え方は検討委員会というか、ではなされていないですか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） まだ、先ほどの私が説明したような内容を次回の検討委員会の中で諮って意見集約していこうという考えでありますから、まだ今そのことについて、公式に何かお話できる段階ではございません。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 検討委員会の委員長は、委員長とかあれはあれですか、副町長でよろしいのですか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） そのとおりでございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 副町長にお尋ねしますが、役場周辺高度利用計画でしたか、の委員会に当たって、何か基本的な、こういう考え方でいこうというふうなもの、何かお持ちですか。

◇議長（浅見武志君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

◇副町長（重田正典君） 私が副町長になったのが5月1日なので、私が副町長就任前から始まったものですから、詳細についてちょっと存じ上げないところもあるのですが、役場周辺のにぎわ

いを取り戻すと、原議員が前回の一般質問でやっていた内容を検討していくような形になるかと思
います。

また、農協からの要望については、原議員がご質問の中で、一部農協に建ててもらってというよ
うな話なのですけれども、金融機関と行政が一体になって使用するというのは、便利な部分もあるし、
非常に利用が難しい部分もあるので、今後十分検討していきたいと考えています。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） いろいろあると思うのですけれども、最近話題になっています、例えば勤労
者センターはどうするのだとか、その辺の問題だとか、では本当に、ばるがそこに置いてありますけ
れども、それみんな一緒に建ててあそこに入れてしまえば、ここはみんな空き地になりますよとか、
ただそれで平面に使うのではなくて、もっと、だから高度利用なのだから、縦に使うことも考えてい
いのではないかなというのが私の感覚なのですが、それについて、そんなことも排除しないで考えて
検討していきますか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 検討でありますので、ニュートラルな状態で検討していきたいと思
います。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） ただ、支店統合ということなので、そんなに時間が無いと思うのですよね。
その辺でめどとすると今年度中ぐらいのイメージかなと思うのですが、その辺でまとめていける、そ
んなスケジュールにはなっているのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） J Aのほうもある程度もうたまむら支店の統合が一番最後だとい
うことで聞いております。ですから、おのずとその判断を町として判断するのも期限つきだとい
うことで認識しておりますので、そんな先行かないうちに基本的なところはお返ししなければなら
ないかなと思っております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） やっぱり個人的というのですか、信頼関係、農協と役場はあるときは信頼関
係があって、あるときは別企業でいろいろなところがありますが、ただある程度そういうので正式に
契約するとか、例えば役場で使うのがあれだったら、面積的に例えばこっちまで引っ張ってしま

って持ち分登記するとか、いろんな方法はあるかと思います。ですから、その辺はいろんな可能性を排除しないで、どんどんやっていただけたらと思います。今あれですけども、そうするとまだヒアリングを各課でやって、具体的にこれをどうしようとかというところまではまだ踏み込んでいないですか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

◇経営企画課長（金田邦夫君） おっしゃるとおり、まだ現状調査していたりとかの段階なものですから、それをまとめている最中です。ですから、そういった事例の会議に諮るための判断材料を今用意しているところでございますので、またその時期にならないと方針などはまだ出てこないという状態です。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） いろんな方針というのですか、さっきも副町長おっしゃっていましたが、私もやっぱり中心に、まとめてというのですか、一つの切り札かなというふうに思っているのですよね。JAというのですか、JAが向こうへ建てる、いや、建物が、敷地面積が町の今の敷地面積だけでは足りない、では両方で使ってしまえばいいではないか、しかもそれを平面にするのではなくて、幾らか縦に使うというふうな発想をもってやっていけばいいのではないかなというふうに思います。農協さんにて雑談の中で聞いていると、やっぱり今の婦人センターだとかあの辺のお店ですか、とか、ああいったものも一緒に入れたいというふうな話はしていますし、またそれも必要だと思います。ですから、そういった中で、階によってすみ分けるとかといった使い方というのは、やはり有意義というのですか、この辺を、この町の中心を何とかしてにぎやかにしていきたいという中では、私はひとつ必要な考え方ではないかなというふうに思うのですが、町長、こんな考え方はいかがですか。町長、一言お願いできますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今までもJAの幹部の方といろいろその辺については、正式な会議ということではなくて、雑談的というのか、お話をしてまいりました。JAも非常にこの役場に気を使ってくれております。これは、大変ありがたいことかなと考えております。そういう反面、私は集送センターのほうに支店が統合されるものと考えていたのですけれども、それが急遽こっちへ来たということでございますので、大変町にとってはその辺の計画は変えなくてははいけないかなと思っておりました。JAのほうもそんなことがありますので、大変町の意向を聞きながらということで話をしてくれております。町とすれば、建物がJAでございますので、余り町のものをその中に入れるというのは、この後にいろいろと使い勝手が悪くなる可能性もありますし、そういうものを余り今の段階では考えていない。今のような形で、今のJAと町のような形で、JAにはそのような位置でいてくれれば大変

ありがたいなと思っています。ですから、具体的にはまだ行動計画の協議会のほうでまたこれは検討するのですけれども、今のところ考えているのは、会議室だとかそういうものを一般的に使えるものを用意していただければ、そのようなものを町がお借りができて、お互いに利用勝手がいいような形で進めばいいかなと考えているのが現状でございます。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） よく副町長を中心とした検討委員会のほうで検討していただいて、最適なものというのですか、余り垣根をつくらずに、JAと本当に共同してやるぐらいのことがあれば、また正式に契約して、例えば賃貸契約なりなんなりすれば、別にJAさんと関係ないですから、要は家主とたな子関係ぐらいきりないですから、幾らにするかという問題ありますが、その辺で、あとはここら辺をどういうようにやって広く使ってやっていくかというのも、やはりぜひ考えていただければと思います。

JAについては、統合の話についてはその辺にして、最後の対外的な発信力についてですが、いろいろなさっていらっしゃるというふうに思いました。新聞というのは割と強いですね、影響が。多分、文化センターの周りのあれですと、200戸の開発の発表をしましたけれども、あの後結構照会来ていませんでしたか、普通の人から。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 文化センター周辺は、200戸計画をしております。これは、今後計画をして、ハウスメーカー等に販売をできればということで考えております。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番原幹雄君発言〕

◇3番（原幹雄君） というか、どういうふうにするかではなくて、新聞にこういう計画がありますというのがたしか定例会か何かの会見で出して、その後いつからやるのですかとかという照会なりなんなりは、それは業者さんから来ていませんか、それとも普通の人というのですか、という人からの照会みたいなものはないですか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 業者とか一般の方からの照会というより、町では3月の末から地区周辺の説明会を、これを3回ほど行っております。これは、もう一般に文化センター周辺の福島、7丁目、8丁目、9丁目ですか、上飯島ぐらいまでの地域の方に説明会ということでさせていただいております。

◇3番（原幹雄君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） ちょっと質問と答えが合わないので、よろしくお願いします。

これのきっかけとなった長泉町というところ、私もちょっとデータというのですか、インターネットで調べてみました。すると、ここはまず財政力は静岡県でナンバーワンなのですね。ただ、人口が今4万幾らだったのですか、いるのですが、おもしろいなという言い方はないのですが、平成7年、国勢調査、玉村町が3万4,244人です。長泉町が3万4,208人なのです。5年後の平成12年は玉村町が3万7,522、長泉町は3万6,169、また5年たって17年になったら、玉村町が3万8,168で、あちらが3万8,716と、ここで初めて玉村町を逆転したというのですか、いうことになっています。ただ、その後は玉村町はその後順調に行くと、4万4,000ぐらいに予想ではなるわけだったのですが、22年が玉村町が3万7,536のところを長泉町は4万763人になったということで、この辺から何だか知らないですけれども、差がついてきたと。ここら辺のデータというか、子育て支援策についての比較というのは、金田課長のところで見ましたか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

◇経営企画課長（金田邦夫君） ご質問いただきましたので、ホームページで調べてみました。こちらが玉村町の子育てガイドブックです。長泉町のほうはこちらになります。照らし合わせてみたのですが、やはり物すごくかけ離れたものはないというのわかりました。あと、質問がございましたので、そのほか、長泉町のことを調べましたら、平成22年に全国の地価の公示が発表されたのですが、公示地価が愛知の名古屋とここの長泉町の2カ所が唯一、全国が下がる中、上昇したという結果があったのです。それを受けて、マスコミが、この町はどんな町なのだろうということで非常に目立ちまして、注目されまして、取材の嵐になったと。それが一つきっかけになって、長泉町の全国的な認知度が非常に高くなったというようなことがホームページの中にも書いてありました。でありますので、やはり同じような行政サービスであっても、それが何かのきっかけでブレイクするといいますか、ものがあるかと思うのです。例えばらん藤岡も、開設してから10年ぐらいはさほど、いまいちの状態だったということを知っていますが、あるテレビの番組でらん藤岡で有名なタレントが、ギャル曽根か何かだと思うのですが、そこで番組づくりがあったというのがきっかけで非常に注目を浴びて、これもやはり今まで以上の集客をしたと、そんなようなことがありますので、やはり特にテレビ、そういったものが取材に来て番組をつくるというのが物すごく効果があるのかなと思われま

ただ、どうすればテレビに扱ってもらえるかというのが、なかなかこれは難しいところだと思うのですが、町としては、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、今まで事件報道とか事故については、例えば前に上陽地区で車が爆発したとか、あとは大水が上新田のほうで出たとか、そういうことはこちら側が何らPRしなくても、マスコミのほうは自然に来てくれますよね。大変ありがたいようなこととも思うのですが、これは玉村町にとってマイナスイメージを全国に発信するようなことになってしまいます。でありますので、それはそれで仕方ない部分もあるのですが、先ほど申し上げま

した定例記者会見によって玉村町のよさを記者の皆さんに説明して、積極的に活字にしてもらうのに、テレビで放送してもらって、活字になると、やはり信頼性、信憑性が高まりますので、例えば上毛新聞に載ると、読者の方も上毛新聞に載ったなということだけで非常に注目してくれますし、その情報の信頼度も高まりますので、非常に効果があるかと思っています。ですから、なかなかそういったマスコミとの、どういうチャンネルをつなげるかというのは難しいところもあるのですが、地道なところで今やっておりますし、たまたんなどもこれから、玉村町のことはわからなくても、まずは玉村町にたまたんという有名なキャラクターがいれば、玉村町のことを調べてもらう一つのきっかけになりますので、ますます活用していきたいなと思っているところです。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） 済みません。確かにマスコミの活用は非常に重要なのだと思います。銀座に、あれぐんまちゃん家だったですか、あそこの開設するときに、わざわざたしか私もあれなのですが、四万温泉協会の事務局長をやっていた宮崎さんという人を引っ張って行って、それで向こうの局長さんですね、連れていきました。あの方は、やはり若いころからその辺のマスコミの重要性というのを認識なさっていて、マスコミ等のチャンネルを非常に持っていて、時折四万がああ当時からテレビに出るような、そういった政策というのですか、働きかけをしていたというふうに聞いています。

マスコミというのはおもしろいもので、一回テレビに温泉が紹介されると、それこそ、まだ本当に1分か2分の番組なのに、映っている最中から照会の電話が鳴り出すというふうな、そのくらい影響力はありますので、そういったことをぜひいろんなチャンネルを利用して、地道に真面目にというのでもいいのですが、ぜひそういったことをしていただきたい。

ただ、そのときに、例えば子育てしやすいのだよ、長泉町と同じなのだよといっても、実質が同じでないとこれは困りますので、私がちらちらとみただけで、まだ本格的に調べているわけではないのですが、もしかしたら1つ違うのは、児童公園の数が違うかなという感じがしないでもないです。あそこは、玉村町がこれ平成23年だったですか、固定資産税が玉村町が22億円なのですけども、あちは43億円ありますね。確かに地価が、平米あちは11万円だっけな、何かそのくらいです。こちらが、玉村町が3万八千幾らというときに、そんなので、金額が違うからそのとおりになるのだと言われればそれまでですけども、ただあと違うというのは、ほとんど同じかなと思いますけれども、例えば新幹線の三島駅までが距離が3キロ以内しかない。3キロ以内で5分で、10キロで20分でどのくらい差があるかなというところはあるんですけども、それなので違いはそんなところかなと思います。

ただ、これは、前笠原議員だったですか、とにかく宣伝下手の上州人というのがありますが、やはりやるときは宣伝しないとうまくいかないのではないかなというふうに思います。

それなので、町長、玉村町というのはそういうので魅力あるところですよ。いつか不動産屋さん

ですか、群馬県の住みよい町で1番になっているよというふうな評判というのですか、もありました。だから、そういったことをぜひいろいろやっていただけたらなと思います。

それなので話がまとまらなく終わりそうなのでございますが、そういったわけで、ぜひ発信力をつけて、しかも地道に子育てについては、子育てなりなんなり、PRすべきことについては、来たときに、あっ、何だ違うではないかと思われぬような体制をぜひつくって、これから人口増というのはなかなか難しいとは思いますが、そういう環境にはあるわけですから、それをやはり執行と議員、協力してやっていけたらと思います。ちょっと早いですか。でも、ですがこれで終わりにしたいと思いますが、ちょっと待ってください、どうぞ。

〔「健康福祉課長」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 済みません、マスコミのお話が出たということなので、健康福祉課では高齢政策関係、そのほかで市民後見人ということで、23年度モデル事業を群馬県で初めて行いました。そういった中で、あすなのですが、NHKのほうで前橋放送局が民生委員が講義を受けるのを取材とか、あとは実際にNPOが今市民後見人等面倒見しています。そういったところへ行って撮影する、あしたと13日のことになっておりまして、放送日が18日が6時40分の「ほっとぐんま」ですか、その次の日の朝、首都圏版ですか、そちらで5分程度の番組が放送される予定でございますので、一応報告させていただくということで、この場をかりまして、済みません。

◇議長（浅見武志君） 3番原幹雄議員。最後、締めを。

〔3番 原 幹雄君発言〕

◇3番（原 幹雄君） そういうので、いろんなところでそういうふうなマスコミに取り上げられたり、マスコミに取り上げることがいいことか、全面的にいいことかというのは議論の余地あるかと思いますが、ただみんなに知らしめて広く一気にやるには、これが一番の近道ですので、ぜひそんなことでいろんな知恵を皆さんで出していきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。3時45分より再開いたします。

午後3時32分休憩

午後3時45分再開

◇議長（浅見武志君） 再開します。

◇議長（浅見武志君） 次に、4番柳沢浩一議員の発言を許します。

[4番 柳沢浩一君登壇]

◇4番(柳沢浩一君) 議席番号4番柳沢浩一であります。ただいまから議長の命を受けて一般質問、通告に従ってさせていただきますと、こう思っております。傍聴の皆様には暑い中、そしてお忙しい折をこうしておいでをいただきまして大変ありがとうございます。

さて、きょうは久しぶりにというか、しばらくぶりにというか、学校教育の現状を問うと大層なテーマを持ち出して教育長に質問を差し上げたいと、こう思っているわけでありましてけれども、幾つかの点について聞きたい、こう思っております。

政権が変わるたびに教育行政が右に左に大きくぶれると、これでは現場の先生方やあるいは教育委員会も含めて、何を目標にすべきか、戸惑うばかりではないでしょうか。最近でも、今安倍総理が立ち上げた教育再生実行会議と、これ合っているかどうかわかりませんが、そういう中で、6・3・3制の見直し、あるいは週6日制への回帰、あるいはまた英語教育の教科化、あるいは道徳についても教科化すると、こういう方向性でもって今検討されているようでありますから、その辺も含めて若干の質問をしたい。かつては偏差値による各種の判断が、受験戦争、いじめ、自殺など、子供たちに大きな負担を強いる元凶と批判を受けてきたものと考えております。

さて、そこからゆとり教育へかじが切られたが、今一転して再び脱ゆとりはその方向を変更しつつあると思える。最近までの日本の厳しい対外的な立場、何にもまして国家としての経済力の著しい衰退は、まるでその要因が教育にあるのだと言わんばかりに今盛んに議論がされているところであります。

そこで、玉村町学校教育の現状と課題についてと題して、玉村町は特に特筆すべき大きな問題は、学校教育の現場にはないというふうに確信をしておるところでありますけれども、教育長の立場から課題や起こり得る取り組みなどをお聞きしたいと、こう思います。

初めに、玉村町はいち早く2学期制を導入し、現在に至っている。今後も2学期制を堅持していくのか。

次に、土曜日の授業実施についての議論はあるか。週6日制への議論がされており、調査によると国民の多くは週6日制、土曜日の授業化を望んでいるという、そういうアンケート結果も出ております。完全に5日制が定着しており、課題もあるが、教育長の認識をお聞きしたいと思います。

次に、いじめに関する大きな問題はないかねてより聞いているが、現在の状況はどうか。

また、通知表というか、成績をつけるに当たっての評価の仕方が変わったわけです。これ現在絶対評価という、そういうことで導入されて久しいわけですがけれども、この課題やメリットについてお尋ねをしたいと思えます。

以上、よろしく申し上げます。

◇議長(浅見武志君) 教育長。

[教育長 新井道憲君登壇]

◇教育長（新井道憲君） 4番柳沢議員さんのご質問の「学校教育の現状と問題点」についてお答え申し上げます。

議員さんご指摘のとおり、学校教育を取り巻く状況は、少子化、グローバル化、情報化、価値観の多様化等、大きな社会変化のうねりの中にあって、人と人とのつながりを基本とした教育の営みにも支障を来す場合があることを十分認識しているところであります。そういうときだからこそ、子供一人一人の持っている力を伸ばすという教育の原点を忘れてはならないと考えているところであります。

本年度は、教育の不易と流行を踏まえつつ、教育の原点を見直し、子供たちのために何ができるか、何をすべきかという視点をもとに、各学校、園の教育を推し進めているところであります。

それでは、議員さんご了解のもとにご質問の順とちょっと異なりますが、順次お答え申し上げます。

まず、いじめ問題についてでございますが、昨年度のいじめの報告は、小学校で2件、中学校で6件となっています。いじめの中身、内容は、「からかいや悪口を言われた」、「たたかれた、蹴られた」、そして「無視された」という事案でございました。いずれの事案とも早期発見、早期対応の原則に基づいて、家庭とも協力して指導を進めた結果、既に解消しているところであります。子供たちは、それぞれ個性を持ち、コミュニケーション不足等による誤解や思い違いなどのトラブルは日常的に起こり得るものとの基本認識に立ち、学年会議や職員会議等で気になる子供について情報交換を行い、複数の目で子供たちを見守る取り組みを工夫しているところであります。

さらには、必要に応じてアンケート調査を行ったり、2者面談、3者面談などの教育相談を行ったりと、いじめの未然防止に努めているところであります。

今年度は、さらに一歩進めて、子供たちによる自主的ないじめ防止活動を児童会や生徒会の活動を中心に各学校で進めていただいているところであります。子供たち自身がいじめを自分の問題と考え、子供たちで「いじめ」をなくす活動に取り組むことによって、「いじめ」を許さない意識と態度を育て、子供一人一人が「いじめをしない」、「いじめをさせない」、「いじめを見て見ぬふりをしない」ようになると考えているところであります。そして、そのような各学校の取り組みを10月16日のMANABIフォーラムで子供たちに発表してもらおうことになっているところです。議員さん方におかれましてもぜひ参加してお聞きいただければと思います。

以上申し上げましたように、各学校ではいじめの未然防止を図り、子供たち一人一人が安心して、かつ自分の力を思う存分発揮して、それぞれが楽しい学校生活を送れることを第一に考え、「明るく、厳しく、寄り添って」をスローガンとした学校づくり、学級づくりに取り組んでいるところであります。

次に、絶対評価のメリットや課題についてお答え申し上げます。平成14年度に完全実施となりました現行の学習指導要領によりまして、相対評価から絶対評価に変わりました。相対評価が集団の中での子供一人一人の学力を見るのに対して、絶対評価は評価基準に対しての自分の到達状況を見るものであります。絶対評価のメリットは、子供一人一人の学習の進捗状況や教科の目標の実現状況を的

確に把握できるので、評価したことが学習指導の改善に生かしやすいということ、また子供にとってもどこができてどこができていないのかを把握することができ、学習が進めやすくなります。相対評価は、集団によって自分の評価が変わってしましますが、絶対評価は子供の頑張りが反映しやすく、意欲にもつながると考えております。一人一人の子供の状況を把握し、確かな学力を身につけるためには、絶対評価が適していると考えているところであります。

次に、2学期制についてお答え申し上げます。玉村町では、平成18年度から全ての小中学校で2学期制を実施するようになり、今年度で8年目を迎えているところであります。導入当初は、新制度への戸惑いなどが教師にも子供にもありましたが、現在はそのよさを生かした教育活動が展開され、2学期制そのものが定着してきていると認識しているところであります。

今年度は、県内で唯一の2学期制実施の市町村となりました。これを機に、教育行政方針の中に「2学期制のよさを生かす」ということを明記し、新たな気持ちで取り組もうと考えました。そして、今までの実績をもとに「2学期制のよさ」を3点示し、再確認を図ったわけであります。

その3点とは、まず1つは、子供と教師の触れ合う機会と時間が確保できるということであります。2つ目が、半年という長いスパンで捉えた確かな学力の向上が図れるということ、そして3つ目が長期休業の有効活用ができるということであります。

各学校では、これらのよさを生かして、子供の力を伸ばしていけるよう教育活動に取り組んでいただいています。学校の主役は子供であります。子供たちがみずから手で生きる力を身につけるような学期制のあり方として、今後もさらに充実を期していきたいと考えているところであります。

次に、土曜日の授業実施についてであります。現在学校週5日制が玉村町においても定着していると認識しています。価値観の多様化した社会の中で、現行制度へのいろいろな意見があることは十分承知しているところでありますが、学校の先ほど申し上げましたように主役は子供であります。子供の活動に負担をかけることなく、子供が伸び伸びと自分の思いや願いの実現に向けて頑張っていくことが大切であると同時に、社会の最小単位であります家族という中で自分の役割を果たしていくことも大切にしなければならないと考えております。したがって、現段階では土曜日の授業実施については考えておりません。

最後に、玉村町の誇り得る取り組みについてですが、幾つかご紹介したいと思います。まず、「学校が地域とともにある」ということであります。各学校では、地域の力をかり、特色ある活動を行っています。見守り活動、読み聞かせボランティア、放課後支援、体験活動への支援、環境整備など、学校は地域と連携し、さまざまな活動を展開しているところです。その中で、子供たちは地域のよさを知り、地域の人々とかかわりながら社会性を身につけています。やがて子供たちは、「おらが学校」と学校や地域に誇りを持てるようになっていくと考えているところであります。

次に、「幼小中の縦のつながり」、あるいは「同校種間の横のつながり」があるということであります。玉村町の幼稚園2園、小学校5校、中学校2校という規模を生かし、さまざまな面で連携、協

力、高め合いを図っています。例えば幼稚園、保育所から小学校、小学校から中学校へのつまずきをなくすための連携プログラムや情報交換を町全体で行っているということです。また、中学校の生徒会の交流など、子供たちの横のつながりも最近充実してきております。さらに、今年度で4回目となります授業交流会では、幼稚園、小学校、中学校の先生が校種に関係なく、玉村町の子供のためについて語り合うなど、教師の意識も高まってきているところであります。これらのつながりは、玉村町の誇り得ることであると考えています。

このほかにも、望ましい食習慣が身についてきた食育、玉村町全体を巻き込んだの挨拶運動、地域に子供の活躍や考えを知ってもらうMANABIフォーラムなど、特色ある取り組みといえると考えております。

学校の主役は、繰り返しますが子供であります。そして、子供の持っている力を伸ばすことが学校教育の大きな役割であります。「玉村町の学校で学んでよかった」と子供たち一人一人が実感できるよう、これからも学校教育の充実に努めていきたいと考えているところであります。よろしくお願ひします。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） ただいま教育長から丁寧な答弁いただきました。2学期制の導入の契機については、今群馬県は35の自治体がありますけれども、2学期制をちょっと、教育長は答弁が随分、私は質問が前後するので、教育長の答弁の順番どおりの質問に、私はここに表記した順番でやらせていただくので、ご承知をお願いしたいと思います。

35群馬県には自治体があると思うのですが、その中で玉村町だけが2学期制として残った、このことに私は若干の懸念を感じざるを得ないと、こう思っているところであります。かつて2学期制実施についての盟主であったと思われる高崎市が今年度だったでしょうか、2学期制をやめて3学期制に戻ると、こういう表明をしたわけですから、私ならずとも、子供をお持ちのお母さん方は、私は2人の方に、何で玉村町はこのまんま2学期制を続けるのだいと、こういう質問を受けましたけれども、そのとき答えたのは、それは恐らく私も明確な答弁はできませんから、教育長のように、私そのとき言ったのは、いわゆる授業時間の確保の問題だと、こう答えました。それとともに、なぜ授業時間が確保できるかといえば、それは終業式あるいは始業式、この辺を減らすことができるから、そのことによって恐らく数時間の授業時間が新たにとれると。先ほどお答えの中でも言っていましたけれども、子供と長いスパンで向き合えると、子供との向き合う時間が長くなると、こういうことですがけれども、私はそう理解して、まずその辺についてそういう理解でいいですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 2学期制を導入する当初は、授業時数の確保という大きな命題がございま

した。実際に8年こうやって続けてやってまいりますと、さらにそれを突っ込んだ上で、やはり日々の教育活動を実際に学校でやっている場合には、子供と教師の触れ合いということが一番基礎に、そして教師と子供の信頼関係に基づいて教育活動が展開されることが子供に力をつけることだということで、触れ合いの機会がふえたということが一番大きな成果であるというふうに考えています。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） ただいま教育長が触れ合いの機会がふえたという表現をしましたがけれども、要するに授業時間の確保が可能になったというふうに理解していいかと思うのですが、そういう中で、この35自治体の中で玉村町だけがこれからも継続をしてやっていくのだということを過日も、数日前に教育長とちょっと話をしたときに明言、断言をしていましたけれども、その決意には変わりはないのですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 現在各学校の校長等との情報もいただきながら、これは当分の間、変わりはありません。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） いずれにしても、どういう制度であれ、いいものだ信じて、確信を持ってそれを実践していくという、そういう姿勢であれば、私は続けていくこともいいのではないかなと、こう思うわけですがけれども、大分この時間、皆さんまぶたが重くなっている時間だと思うので、私もちょっと言葉も余り出ないのですけれども、確信を持って続けていただくということで、それはやっていただければいいと思うのです。

しかし、私がどうしても禁じ得ないのは、高崎市が、当時高崎市が主導したかどうかはわかりません。当時の教育長は熊谷さんだったですか、関口さんだったのでしょうか。私は……

〔「熊谷さん」の声あり〕

◇4番（柳沢浩一君） 熊谷さんですか。その当時の導入の経緯について、教育長、何かご存じのことはあるのですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） いろいろ情報は聞いております。ただ、やっぱり子供にとって、子供に力をつけるためにどんな学期制がいいかということで、単に親の意見や、周りがやっているからということではないだろうと、そして試験的に最初に玉村中学校がやって、その結果を受けて町全体の取り組みということになったということを知っているところです。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 教育長の揺るぎない決意を聞いたところで、これで納得をしてと言いたいところですが、私はどうしても禁じ得ないのは、高崎市、2階へ上がる時には、同じはしごを使って2階へ上がったわけです。高崎市へ行った後、玉村町もそのはしごを使って、だけれども玉村町は振り返って見たらはしごがなかったと、どうもこういう話ではないかなと、私はそういう思いもあるわけですし、あるいはまた逆に、利根川の中州に水が来そうなのに、1人で残されたと、こういう感もあるので、そんなことはないと思うけれども、しっかり運用してくれれば、そういうことでよるしいのではないかと思うのですが、もう一度その辺についての思いを。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） いろいろご意見はあろうと思います。ただ、高崎市と比較してはいけません、玉村町が2学期制をやっていきますよという、継続していきますよという、高崎市がやめたにもかかわらず、玉村町はやりますよという大きな判断に至った経過は、学校がそれを進めていると、学校が問題ないですよと、特に中学校は2学期制のほうがいいですよと、そういう学校の意見を私は大事にしました。上から直接3学期制のほうがいいのではないのかという意向を出せば簡単ですが、やっぱり現場が一番大事です。現場の意見として、かわりに私がそれをやりますよというふうにさせていただきます。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 時間の確保の関係もあるので、もう少し、二点お尋ねをしたいかなと思うのですが、今言われた現場の声という話は、私は実は初めて聞いたので、教育委員会が、町長がかかわったかどうか知らないけれども、教育委員会が決めて、現場にやってくださいと、こういう、当初は恐らくそうだったと思うのです。ですけれども、今や中学校においてはそのほうがいいのだと、ただ若干心配されることは運動会だとか、暑い時期の対応だと思うのです。先ほど筑井議員からエアコンつけないかという話も出ましたが、そういう意味で運動会の時期や、あるいは練習の期間等についての配慮については考えていると思うのですが。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） もうそういう、他にも熱中症対策ということで、昨年からは運動会の時期も9月末に移動させました。これも校長会等を含めて、校長の意見をもとにしながら、もうちょっと遅くできないかとか、教育委員会がただ単にもうちょっと遅くしろというふうな指示するだけでなく、学校の意向を酌みながら、今取り組んでいるところでもあります。そういう点で、運動会が遅

くなった分、夏休み以後に水泳大会ができるとか、夏休み中にプールで練習した成果が夏休み明けの暑い時期のプール活動で生きてくるとか、そういうことも言われているところでもあります。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） しつこいようで申しわけないのだけれども、それを受けて高崎市は何と言っているかという、3学期制でも授業時間の確保は可能だと、こう言っていますね。教育長もそれはご存じ。そう言っていますよね。ですから、今後の展開、進展について慎重に把握をしながら、やっぱり検討すべきは何らかの、国ならすぐ審議会なり、委員会なりつくってしまうけれども、そういう皆さんの知恵を活用する、そういうことも必要ではないかなというふうにお願いしておきたいと思えます。この件についてはそういうことです。

次、土曜日の授業の実施についてということで若干あれですけども、大人は既に土曜日休みで、土日、週休2日、完全週休2日、学校もそうですけれども、今確かに、先ほどちょっと第1の質問の中で言いましたけれども、土曜日の授業実施、授業を新たに加えるということについては、高い世論のニーズがあるというふうに言われていますけれども、その点について教育長、認識はどうですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 確かに議員さんご指摘のように、土曜日、月1回とか2回とか、あるいは放課後とか、東京等、都会を中心にしながら、今実際に授業を行っているところがございます。ただ、今玉村町を取り巻く状況においては、そういうような状況、検討は必要だろうということはあるんですが、それをどうするかということについては、まだ具体的な話は聞いておりません。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） いずれにしても、この件について私は玉村町で土曜日の授業をやったらどうだということは実は聞いていなかったの、その辺を聞いたわけでは実はないのです。教育長のその点に対する見解を聞いたかったですよね。教育長はそういうことだということで、玉村町も当面はないと、国の決まりとしてこれが実施をされるということであれば、これはせざるを得ないということだろうと思えますけれども、そもそも土曜日の休みというのは、恐らく子供に対する教育問題だと思われていると思うけれども、私、割とそうではなくて、これは教育長は恐らくその真実は知っているのだと思うのですが、これは労使問題だったと思うのです。つまり先生も労働者、昔は聖職者と言ったけれども、先生だって労働者、それは組合の関係や何やら、いろんな、当時の小泉首相か何かの時代かな。そういうことを受けて、先生の学校の完全2日制を実施したのだと、こう私は理解をしているのですけれども、どうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） それだけが全てではないと思います。いろんな面を踏まえながら、社会の流れの中で週休2日制が定着してきているという、そういう状況と同時に、やはりもう一つは、子供たちが学校だけの生活でいいのだろうか。先ほどもちょっと答弁させていただきました。家庭の中で、家族の中で一つの役割を果たしていくという、そういう大事な役目も、心を育てるという観点から考えていくと、学校教育にない大きな役割を果たしているのだろうかというふうに考えております。家族と触れ合う、あるいは地区で触れ合う、やっぱりそういう触れ合いの中から心を磨いていると、これを大事にしているのではないかというふうに考えています。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） いや、教育長のおっしゃることもごもっともで、そのとおりだと思います。しかしながら、当時言われたことは、子供を地域に帰す、家庭に帰す、家庭の教育力、地域の力を使って子供を面倒見てくださみたいな話もあったわけですよ。それは、教育長ももちろんご存じだと思うのですが、しかし今や家庭はそんなところではないですよ。子供は実はもてあまされている部分があるのです。それは、そこでやっぱり教育の格差が生じつつあると思うのです。教育は、やっぱり機会均等だから、まして小さい子供は当時家庭に関して地域で育てると、家庭で育てる、今言われたように、家庭で親たちが向き合ってやってくれると、そういう状況であればいいけれども、そうではなくて、逆に子供の土曜日休みになっても、親はいない、母親も勤め行っていると、今や玉村町の保育園もいつの間にか定員が足りなくなってしまった。したがって、南と北に私立の保育園を誘致した、こういう状況は当時との家庭の経済的な状況が大きく変化をしてきているということのあらわれであり、今や子供に至っては、首の据わらない子まで保育園に預けざるを得ないという状況さえあるわけですから、私の子供が育つ時代には、私の相手も勤めに行きましたけれども、小学校6年までは奥さん、うちにいたほうがいいよと、こう言われた時代ですが、その辺は大きくさま変わりして、当時の教育長の言われるその理想にはまだほど遠いなど、こう思っているのですが、どうでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 確かに今の状況を考えますと、そういうことが言えます。それと同時に、もう一つは、夏休みもそうなのですが、早く学校始まってくれないかなという、土曜日も学校へ行ってくれないかなという声も聞くわけです。ですから、本当の子育てというのは何だろうか、あるいは本当の子供自身のことを思って子育て支援ができていのだろうか、そういう何か寂しい思いになることもございます。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） いや、何か深刻な話になってしまったみたい。いずれにしても、そういう現状を認識しつつ、土曜日の問題なんかも考えていただくということではよろしいのではないかと、こう思っているわけであります。

さて次に、いじめの問題について、私も実は玉村町に大きな深刻ないじめの問題があるとすれば、私は実はここでいじめの問題について質問できないですよ、余りにも悲惨過ぎて。ただ、私は知っていましたから、玉村町に大きないじめの課題はないと、特筆するようないじめ問題は起きていないのだと。今お聞きしたとおり、件数にして小学校で2件、中学校で6件、8件だと、これは極めていじめに対する対応が、先ほども言っていましたけれども、子供に向き合って、早い段階で誰かが気づくと、そうしたときには2者面談、そしてすかさず3者面談をして、既にこれらの問題については全て解決済みだというふうに言われましたけれども、そう思ってももちろんいいのだと思うのですが、ただ玉村町は3,300人か400人児童生徒というか、いますよね。園のほうがどうかわかりませんが、500ですか。

〔「3,100」の声あり〕

◇4番（柳沢浩一君） そうですか。大分減ったね。

そういうわけで、いずれにしてもいじめの問題は、今や学校における最大の課題、問題だと思うのだよね。このことは引き続きしっかりと対応してほしいと、こう思うのですけれども、どうしても我々下世話な凡人は、成績もそうだけれども、そういったことも、ではよそはどうなのだろうということを開きたがるものですよね。ほかと比べても極めていい状況なのではないですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 昨年度の結果については、先ほど申し上げたとおりでございます。確かに今いじめの問題も生徒指導上の問題も減少しております。これもひとつの2学期制のよさのあらわれではないかなと、そして学力的にも多少伸びておりますし、学校が安定している状況でございます。自慢しているわけではないのですけれども、ですからそれらはやっぱり一番大もとにある先生と子供がしっかりと意思疎通を図って活動ができているということだろうというふうに解釈しているところであります。

ですから、いじめの問題もちょっと対応間違えば命にかかわるような事例も本町でも何年前にはございました。だけれども、そのタイミングをしっかりとって早期対応していくことによって、それがそこまでいかないで解消できると。私が扱った中にもそういうケースで対応していただいて、大きな問題にならないということも3年ぐらい前にございましたが、なってからでは遅いということだと思います。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番(柳沢浩一君) いじめの兆候あるいはサインを見て、それにすかさず対応するということは、大変すばらしいことだと思うし、なかなかできないことだと思うのです。ただ、私の俗論の中で、子供は聞いても絶対いじめられたとは言わない。いじめられているとは言わないと思うのです。ですから、3,100人の児童生徒はいて、これだけの成績を残せたのは、いじめについて大変私は驚きの事実だと、こう思っているところでありますが、一番多い年には350人余りの生徒が実は自殺をしているのですよ。多くはいじめに端を発した、そうした問題で、これ二千何年かとちょっと調べたのですが、2003年だか2年だかのころだと思うのですが、そういう大事に至るケースが玉村町はないということで、我々も改めて現場の皆さんのご苦勞を身にしみるところであります。

金曜日、やっぱり一般質問、4人だったですか、金曜日は。終わった後、家へ帰って、夜テレビ見ていた。そうしたら、俳優の高橋英樹の娘が、これがフジテレビか何かのアナウンサーになって、今フリーになってテレビに出ていたのですよ。それで、こういうふうに言っていた。ああ、これはちょうどいい話聞いたなと思ったのですが、私は小学生のころいじめられたと、なぜいじめられたかという、言われたとおりのわいもないこと。いわゆる小学校でやる劇の中で実は主役をもらったと、以来、それからいじめられたと、そういう告白をしていました。ですから、本当にささいなことで、ちょっと人と違うしゃべり方であったり、容姿であったり、ちょっと太っていたり、あるいはうんと痩せていたり、そういったことはじめの発端に簡単になってしまうということですから、そういうことも含めて、私がそんな、まさに釈迦に説法もいいところだと思うのですが、子供は聞いても言いませんよね。その辺の2者面談、3者面談の中での対応についてのご苦勞はどうですか。

◇議長(浅見武志君) 教育長。

[教育長 新井道憲君発言]

◇教育長(新井道憲君) いじめの兆候に気づくということは、1人ではわからない部分がございます。まず、学校については、複数の目で見てくださいと、それから子供が相談できる体制をつくってください。どんな小さなことでもいいですから、相談できる体制をつくってくださいと、そして同じ子供の仲間が、何々ちゃん、ちょっときょうおかしいよと言えるような環境をつくってくださいと、そういうことで、まず発端はそこからスタートするのだろうと。そして、事実を確認することを通して、まずは保護者と連携をとりながら、子供を萎縮させないような、そういう形で今初期対応に努めているところでございます。

◇議長(浅見武志君) 4番柳沢浩一議員。

[4番 柳沢浩一君発言]

◇4番(柳沢浩一君) 病気の早期発見、早期治療といいますから、その辺については基本的な考えということでは変わらないのかなと、こう思うところでありますけれども、やっぱり一番件数の多いのが中学1年だそうです。これは、玉中で仮に考えると、上陽の子供が行く、中央小の子もいきますか。あるいは芝根の子も来ると、初めてそういう環境になるわけですから、いろんな問題が生じるの

だと思うのですよね。新たな環境になり切れない。これはかつて、今も言われているかどうか、中1ギャップというふうなことで言われましたけれども、その点についてはやっぱりそういう状況がありますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 最近は、もうちょっと低年齢化しています。小学校のちょうど中学年ですか、ギャングエイジと言われるような時代からまずはスタートします。そして、今議員さんご指摘いただきました中1の段階で、特に中学校はそれぞれ5校ある小学校から、4校から玉中、南中も4校から集まってまいりますので、ですから中学校の一番大事なところは、夏休みまでは1年生、夏休みから冬休みの間は2年生、そして正月明けは3年生と、なぜだかおわかりでしょうか。まずは、1年生が夏休みまでということは、学校にいかに早くなじませて、学校生活に順応させていくかと、これが一番の大きな課題なのです。それができますと、2年生は秋ちょっとたるみますので、その辺をどうするかと。3年生はもちろんもう進学ということで、そんなふうなことがよく言われているところでもあります。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 実はまだ若干時間あるので、もう一くさりあれですが、実は大人の世界にもいじめは判然とあります。私もしばらくサラリーマンなどをやりましたから、よくそうしたことを見聞してきましたけれども、大人の世界にも必ずある。2人集まれば力の強い者と弱い者がある、3人集まれば派閥ができると、こう言われているわけですから、玉村町の議会事務局でも派閥があるのではないかなと、こう心配をしたりもしましたが、どうも大丈夫なようです。そういうことで、今大人のいじめはパワハラと、こう言われていますよね。これも現前としてあることは事実なので、町長、玉村町はやっぱり大丈夫ですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 最近は、その辺について非常に敏感に対応しております。セクハラ、パラハラという言葉が最近の流行語みたいにあるのですけれども、役場の中でも全然ないということではございません。ただ、そういうような兆候が出たときに、職員課を先頭に素早い対応をしているのが現状でございます。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） いずれにしても、学校も大丈夫、役場もしっかりやっていくということですから、今後の対応をさらにお願いをしたいと、こう思うわけですが、言うことを忘れてしまう。い

ずれにしても、一つの教室に強い者と弱い者、いじめる側といじめられる側が存在するということは実はあり得ない。しかも、そのことは、よく言われるのは、担任や校長や教頭や教育長が社会的な問題となる、大津のいじめなんかそうだけれども、教育長まで出てきて、町長も出てきましたよね。町長、うかうかしてられないと思いますよ。そういうことで、ですから私はいじめに限らず、子供の道徳的な部分というのは、多くの場合、学校の責任、先生方の責任にしがちなのだけれども、私は実はそうではないと思っているのです。それは、その基本的な部分、弱い物をいじめない、そういう最も人間として基本的な部分については、これは家庭や地域の暮らしの中で本当は学んで身につけて、その上で学校に来てほしいと、こうあるべきだと実は思っているのですよね。それ一言コメントを。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今議員さんのおっしゃるとおりだと思います。もう本当にだめなものはだめという部分はしっかり押さえておく必要があると思います。それと同時に、学校という一つの集団、幼稚園も保育所も集団になりますけれども、集団に入ったときに、自分がわかって、相手がわかって、同じことはありません。違いがわかって、そしてその違いを認め合う、そういうところを育てていくことが学校教育の大きな課題だと思います。ですから、その前段階、だめなものはだめなのだよというところから全てゼロから学校でやるようでは困るのだと思っております。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） そういうことで、これからもしっかり対応していただけるというふうに確信をいたしております。ぜひお願いをしたいと、こう思っております。

もう一点は、絶対評価ということで平成18年に導入されましたかね。我々が、ここにいる皆さんは、恐らく相対的な評価、クラスの中でほかの人と比較してできたかどうかという、そういう評価を通知表としてもらってきたわけです。しかし、今はそうではない。絶対評価、これちょっとわかりやすく説明してもらえますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 簡単にわかりやすくします。

絶対評価は、先ほどちょっと触れましたけれども、自分の学習指導要領に基づいて、この教科、何年生のこの教科についてはこういう狙いで、こうやりますよという、その狙いに基づいて、それが評価基準なので、そこまで授業、勉強を通してながら到達したかどうかということを見ていくということです。ですから、ほかの集団のほかは関係ありません。自分が勉強したことがどの程度身についたかというのが簡単に言えば絶対評価です。それに対して、相対評価というのがあります。これは、例えばクラスが50人いれば、50人なんて絶対ないですね。40人いれば、40人の中でどの程度の位

置にいるかということを示すのが相対評価です。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） そうすると、時には相対評価もされるのではないかと思うのだけれども、実は私がこの質問をしようと思ったのは、新聞でこういうのを見たのです。県の生涯学習センターよい子のダイヤルというところにこういう相談が、これは新聞に出ていたのです。小学校卒業前に一斉テストがあり、初めて成績順位が出ました。これは、小学校6年終わるときに出たということでしょうね。それが卒業式前日に父兄に知らされたと、式の最中もきりきりしていました。小学校ではずっとほとんどがAだったというのだ、その子は。玉村町はよくできましたか。ほとんどが小学校の間Aだったと、ところがその子についての順位が、ふたをあけてみたら何と100人いる同級生の中で85番だったと、親子ともどもびっくり、がっかり、祖父母まで食欲がなくなったといい、家じゅう寒風にさらされているようです、この成績の差をどう受けとめたらよいのか、涙が出ますと、こういう相談が出ていたのです。この話を聞いてみたいと思ったのですが、教育長だったらどう答えますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） やっぱりそこは、一つの厳しい部分だと思います。ですから、常時両面から考えていく必要もあろうかなというふうに考えているところで、今玉村町では4月初めにNRTの全国標準テストをやっております。それから考えていくと、個人的な評価、あなたはこういうところができて、こういうところはよくなかったですよという評価が先ほどの絶対評価です。それと同時に、全国平均を50としたときに、あなたは幾つですよと、ですからその位置がわかるというふうにして励みに、もう少し頑張ろうではないかという励みにもなっていくのだというふうに考えております。

ですから、絶対評価も個人内評価としては大変すばらしいことなのですが、全体の中で位置を知ることということも大事なことだというふうに思っています。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） そろそろ時間も迫ってきたので、この辺であれしたいと思うのですが、もう一点だけ。

そうしますと、1つは玉村町はこうした相対的な評価を小学校のときにいつするのか、あるいはしているのかしていないのか、その点についてちょっと確認したいのですけれども。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） ふだんの学習状況等を踏まえた結果については、通知表については絶対評

価を中心にやっております。ですから、それを補う形でNRTの全国調査を4月当初にやって、前年度の学習の結果を見て、それを今度は次の学年、現行学年で生かすというふうな形を取らせていただいておりますし、NRTの検査結果がゴールデンウィーク明けに来ますので、それらをもとにして夏休み前に3者面談等も交えながら、休み中の課題あるいはこれからの課題ということを相談の中でやっているということでございます。

◇議長（浅見武志君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

◇4番（柳沢浩一君） 大体確認はできましたので、この辺で終わりたいと思いますけれども、いずれにしてもただ私は最後に言っておきたいのだけれども、私は学力は全てだと思っていないのです、実は。学力は一部です。学力はもちろん必要です。人柄がよくて、学力があって、人間性がよければ、こうやって皆さんのように前へ座れるわけですから、私は、社会に出たら学力が全てではないと、人間性が非常に大きな部分を占めるだろうと、こう思っているわけですし、最後に、いろいろ失礼も申し上げたと思うのですが、そのことをお伝えをして、若干時間ありますが、私の質問を終わります。ありがとうございました。



○散 会

◇議長（浅見武志君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日11日は午前9時までに議場へご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後4時40分散会